



・年末年始業務のご案内 2

・粗大ごみ収集の予約はインターネットからもできます 3

市政ニュース 8

・晴れの功労者表彰 8

お知らせ 16

- ・あまterrace便り 17
- ・七宝焼アートヴィレッジだより 20
- ・カメラルポ 22
- ・みんなの掲示板 23

健康ガイド 28

- ・あま市民病院だより 29

表紙にスマートフォンのカメラをかざすことで、動画を視聴することができます。詳しくは23ページをご覧ください。



(AR用二次元コード)

今月の納税等

- 固定資産税/第3期
- 国民健康保険税/第5期
- 後期高齢者医療保険料/第5期
- 介護保険料/第5期

納期限 12月26日(月)
※12月25日が日曜日のため

年末年始業務のご案内

市役所は、12月29日(木)から令和5年1月3日(火)まで業務をお休みします。各種申請や届け出などは、お早めにお願ひします。なお、**戸籍の届け出(出生・婚姻・死亡など)**は、市役所本庁舎宿直室で受け付けます。

また、市内各施設の業務は、下表のとおりです。

○印は業務日 □印は休業日

施設名	12月				1月				電話番号
	28 水	29 木	30 金	31 土	1 日	2 月	3 火	4 水	
市役所	本庁舎・甚目寺庁舎	○						○	444・1001
	七宝市民サービスセンター	○						○	441・7117
健康・福祉	七宝保健センター	○						○	441・5665
	美和保健センター	○						○	443・3838
	甚目寺保健センター	○						○	443・0005
	七宝老人福祉センター	○						○	441・1681
	七宝高齢者生きがい活動センター	○						○	443・5078
	美和総合福祉センターすみれの里	○						○	446・0611
	甚目寺総合福祉会館	○						○	444・1177
	甚目寺老人福祉センター	○						○	443・2033
	人権ふれあいセンター	○						○	444・5393
	甚目寺中央児童館	○						○	442・8036
	甚目寺南児童館・本郷憩の家	○						○	443・1753
	甚目寺北児童館・森憩の家	○						○	445・1367
	甚目寺西児童館・新居屋憩の家	○						○	442・0083
	七宝児童館	○						○	442・2550
	美和児童館	○						○	443・5454
	文化・スポーツ	七宝公民館	○						○
美和公民館		○						○	442・2261
甚目寺公民館		○						○	444・1621
七宝総合体育館		○						○	441・5001
甚目寺総合体育館		○						○	443・8151
美和図書館		○						○	449・1070
美和文化会館		○						○	449・1114
七宝焼アートヴィレッジ		○						○	443・7588
美和歴史民俗資料館									442・8522
甚目寺歴史民俗資料館									443・0145
コミュニティ施設等	正則コミュニティセンター	○						○	444・1712
	美和情報ふれあいセンター	○						○	444・1712
	篠田防災コミュニティセンター	○						○	444・1712
	下萱津コミュニティ防災センター	○						○	443・0019
	坂牧コミュニティ防災センター	○						○	445・9300
	上萱津コミュニティ防災センター	○						○	449・7450
	コミュニティプラザ萱津							○	449・2711
	新居屋防災センター	○						○	444・0862
	甚目寺南防災センター	○						○	444・0862
	七宝産業会館(市民活動センター)	○						○	441・3411
	甚目寺産業会館								442・8831
	リサイクルステーション	○	○	○				○	—
病院	○						○	444・0050	

【ごみの収集】 34ページ「12月一般家庭ごみ収集日程」をご覧ください。

【あま市巡回バス】 年末年始(火・金・日曜日のみ)も運行します。

粗大ごみ収集の予約はインターネットからもできます

電話窓口が混み合いなかなかつながらない。その場合、粗大ごみ受付センターではインターネット窓口も開設しており、こちらからもお手軽にご予約できます。

市公式ウェブサイトのトップページ(<https://www.city.ama.aichi.jp/>)を検索・表示し「粗大ごみ受付センターアイコン」をクリックしてください。



インターネット予約画面に移動します。

予約の操作が終わると、仮受付の完了です。受付番号が表示されますので、メモなどで控えてください。

電話予約の受付時間内に予約完了メールが届きますので、その時点で正式受付となり、あわせて収集日もお知らせします。
※電話予約と同様、出し方のルールを守ってください。

二次元コードからも粗大ごみ受付センターへアクセスできます

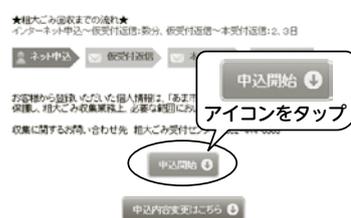
市公式ウェブサイトからだけではなく、スマートフォン・タブレットを使って二次元コードを読み取るだけで、直接、粗大ごみ受付センターへアクセスできます。

～二次元コードを使ったアクセス方法～

①右記の二次元コードを読み取り、粗大ごみ受付センターへアクセスします。



②サイト内のお知らせ・注意事項をご確認いただき、申込開始をタップし手続きを進めてください。



問合先 環境衛生課 ☎444・3132 FAX443・3555

巡回バスニュース

【利用状況】

	運行 日数	北部巡回ルート		南部巡回ルート		東部巡回ルート		計
		左回り	右回り	左回り	右回り	左回り	右回り	
令和4年10月	13	142人	139人	110人	142人	51人	73人	657人
累計(平成29年 10月31日～)	782	6,925人	5,659人	7,090人	8,475人	2,502人	2,795人	33,446人

【年末年始の巡回バスの運行について】

年末年始も火・金・日曜日は通常通り運行しています。年末年始のお出かけに巡回バスを利用してみませんか。目的地までの経路など分からないことは、お気軽にご相談ください。

あま市巡回バスのルートや時刻表はこちらをご覧ください。

Web https://www.city.ama.aichi.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/002/512/basumappu20180317.pdf

問合先 企画政策課 ☎444・1712 FAX444・0982

あま市巡回バスマップ



電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金のご案内

支給対象世帯:以下のいずれかに該当する世帯

- ①基準日(令和4年9月30日)において、**世帯全員**の令和4年度住民税均等割が非課税の世帯。ただし、世帯全員が、住民税を課税されているほかの親族等の扶養を受けている場合、租税条約の適用を届け出ている方が世帯にいる場合は対象外となります。
- ②予期せず家計が急変し、令和4年1月から12月までの任意の1か月の収入が住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる家計急変世帯

支給額:1世帯あたり5万円

支給時期:市が確認書または申請書を受理した日から4週間後程度

申請期限:令和5年1月31日(火)まで

手続方法:支給要件により異なりますので、下記(1)及び(2)をご確認ください。

(1) 世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税の世帯

- ①世帯のすべての方が令和4年1月1日以前から現住所にお住まいの場合
令和4年10月27日に送付した支給要件確認書を社会福祉課にご返信ください。
- ②世帯の中に、令和4年1月2日以降に転入した方がいる場合
申請書及び添付書類を申請書配布場所(社会福祉課、七宝・美和市民サービスセンター)にご持参または郵送でご提出ください。
【添付書類】本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなどの写し)
令和4年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する非課税証明書
振込先口座の番号や名義人がわかるもの(預金通帳またはキャッシュカードの写し)

(2) 予期せず家計が急変し、令和4年1月以降の1か月の収入が住民税非課税世帯相当となった世帯

申請書及び添付書類を申請書配布場所(社会福祉課、七宝・美和市民サービスセンター)にご持参または郵送でご提出ください。

- 【添付書類】**本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなどの写し)
世帯の状況を確認できる書類として住民票の写し(世帯全員分かつ省略のないもの)
振込先口座の番号や名義人がわかるもの(預金通帳またはキャッシュカードの写し)
簡易な収入(所得)見込額の申立書
収入減少がわかる書類(給与明細、預金通帳、帳簿など)

※住民税非課税相当とは、**世帯員全員の各年収見込額**(令和4年1月から12月までの任意の1か月收入額×12月)**が市民税均等割非課税水準以下であることを**指します。

(一例)住民税非課税となる年間給与収入の目安(あま市の場合)

- ・単身の場合:93万円以下(月額77,500円以下)
- ・ひとり親及び障害者控除対象者の場合:204.3万円以下(月額170,333円以下)

※収入減少することがあらかじめ明らかである月の収入減少(農業の閑散期など)により給付を申請した場合、不正受給(詐欺罪)に問われる場合があります。

問合せ先 社会福祉課 給付金コールセンター

☎0120・113・202

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方へ(国民健康保険・後期高齢者医療関係)

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少するなどの影響を受けた方に対する減免等の制度を実施しています。該当すると思われる方やご不明な点がある方は、お問い合わせください。

◎保険税等の減免

新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が減少した世帯の方等の保険税等を減免します。

○対象となる世帯及び減免額

- 1 令和4年度中に主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯の方
⇒ 全部
- 2 主たる生計維持者の令和4年中の事業収入等の減少が見込まれる世帯のうち、次の要件(1)～要件(3)の全てに該当する世帯の方
⇒ 全部、または一部(減免割合は合計所得金額により異なります)
要件(1) 令和4年中の事業収入等のいずれかが令和3年中と比べて30%以上減少する見込みであること
要件(2) 令和3年中の合計所得金額が1,000万円以下であること
要件(3) 減少が見込まれる事業収入等に係る所得以外の令和3年中の所得の合計額が400万円以下であること

○対象となる国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料

令和3年度分及び令和4年度分の保険税等のうち、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に納期限が設定されているもの

○申請期限

- 令和5年3月31日(金)【国民健康保険税】
- 令和5年5月31日(水)【後期高齢者医療保険料】

◎傷病手当金の支給

国民健康保険、または後期高齢者医療の被保険者が、新型コロナウイルス感染症の影響で労務に服することができず、給与等の支払いを受けることができなかった場合に、傷病手当金を支給します。

○対象者

国民健康保険、または後期高齢者医療の被保険者のうち、所得税法上の給与等の支払いを受けている方

○支給要件

対象者が、新型コロナウイルス感染症に感染、または感染疑いによる療養※のため、連続して4日以上仕事を休み、給与等の全部、または一部を受けることができなかった場合
※ 濃厚接触の疑いで仕事を休まれた場合は、発熱等の症状が無ければ、支給要件に当てはまりません。

○適用期間

令和2年1月1日から令和4年12月31日まで※の間で、療養のため労務に服することができなかった期間

※ 今後、適用期間が延長となる場合があります。

○申請期限

労務に服することができなかった日の翌日から2年を経過する日まで

 <https://www.city.ama.aichi.jp/kurashi/hoken/kenkouhokenn/1006454.html>

問合先 保険医療課 ☎444・3168 FAX443・3555



令和4年度アマノギフト事業【物価高騰対策分】

電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を受けている市内事業者及び市民の皆さんの負担を軽減するため、アマノギフト事業を実施します。

※ご注意ください※

本事業は令和4年9月に実施した事業(アマノギフト事業【9月実施分】)とはギフト送付の対象者や実施スケジュールが異なります。

ギフトの内容

市内の協力事業者が取り扱う商品または提供するサービス1点

対象者

令和4年10月1日において市に備える住民基本台帳に記録されている方で、以下の(1)または(2)のいずれかに該当する方。

(1)昭和37年4月1日までに生まれた方

(2)平成16年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方

※対象者には11月下旬頃に申込ハガキとカタログを送付します。

申込方法

申込ハガキに電話番号とカタログの中から希望するギフト番号を記入して、郵送にてお申し込みください。

申込期限

令和5年1月31日(火)アマノギフト事務局必着

ギフト発送

発送時期はカタログ冊子各ギフトの上段に記載された「商品発送予定時期」の欄をご確認ください。

[Web](https://www.city.ama.aichi.jp/bussiness/sangyo/syoukou/1008134/1008263.html) <https://www.city.ama.aichi.jp/bussiness/sangyo/syoukou/1008134/1008263.html>

問合せ先 アマノギフト事務局(市委託業者 株式会社JT名古屋事業部)

☎0120・224・223(受付は午前9時から午後5時まで 土・日曜・祝日を除く)

メールアドレス info@amanogift.com

商工観光課 ☎441・7118 FAX441・8387



市長と語ろうあまの未来

市長と語ろうあまの未来を10月5日(水)に秋竹小学校で開催しました。

秋竹小学校では「安心・安全なまち」や「みんながすくすくいきまちは、楽しいまち」について、各グループがタブレット端末で作成した資料を活用し、工夫された提案を元気にしていただきました。

給食の時間には市長と教育長とともに、ソーシャルディスタンスを確保して黙食で給食をいただきました。食事が終わってからマスクを着用して、児童の皆さんから市長へさまざまな質問をして、皆さんと歓談をしました。



虐待の相談・通報はこちらへ

児童虐待 ☎444・3173(子育て支援課)または ☎189(児童相談所全国共通ダイヤル、24時間対応)

障がい者虐待 ☎444・3135(社会福祉課) 高齢者虐待 ☎444・3141(高齢福祉課)

※市役所は平日午前8時30分～午後5時15分(夜間・休日は宿日直につながります)

※FAX番号 443・3555(共通) ※メールアドレス gyakubou@city.ama.lg.jp

家庭用電動式生ごみ処理機の購入補助について

一般家庭から排出される生ごみの減量化、再資源化(リサイクル)及び自家処理を推進するため、家庭用電動式生ごみ処理機を購入し、設置した方を対象に、その費用の一部を補助金として交付します。

交付要件 次の各要件をすべて満たす世帯の方

- (1)市内に住民票があり、そこで居住していること
- (2)家庭用電動式生ごみ処理機を購入し、自宅の敷地内に設置すること
- (3)1世帯につき、1基を限度とすること

※補助金の交付を受けた日から5年経過後、本補助金の交付対象の機器が使用不能となり、買い替えの場合は、あらためて交付対象とします。

補助金額 購入費用の3分の1

※1円未満の端数は切り捨てし、上限を20,000円とする。

申請方法 次の申請書と書類を提出してください。

- (1)あま市家庭用ごみ減量機器設置費補助金交付申請書(市公式ウェブサイトから印刷するか、または環境衛生課窓口でお渡しできます)
- (2)領収書等の原本(購入者名・購入機種名・購入店名・購入金額が明記された購入を証する書類)
- (3)保証書の写し

申請先 環境衛生課窓口にて随時、受付しています。

残り予算額 市公式ウェブサイトにて公開しています。

Web <https://www.city.ama.aichi.jp/kurashi/recycle/gomi/1002369.html>



※令和4年度の予算がなくなり次第、その時点で打ち切りとなりますのでご注意ください。

問合せ先 環境衛生課 ☎444・3132 FAX443・3555

第十一回特別弔慰金の請求はお済みですか？

戦没者等のご遺族の皆様へ

令和2年4月1日から、請求受付を行っております「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第十一回特別弔慰金)」の請求期限が、令和5年3月31日(金)までとなっています。請求期間を過ぎますと特別弔慰金を受けることができなくなりますので、請求手続きがまだお済みでない場合は、ご注意ください。

対象者 戦没者等の死亡当時のご遺族のお1人

(細かい条件につきましては窓口にお問い合わせください)

支給内容 額面25万円(5年償還の記名国債)

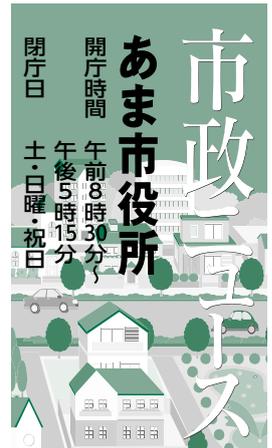
請求期間 令和5年3月31日(金)まで

請求窓口 社会福祉課(受付は午前8時30分から午後5時15分まで 土・日曜・祝日、年末年始を除く)

※請求者が居住する市町村での受付になります。

問合せ先 社会福祉課 ☎444・3135 FAX443・3555

晴れの功労者表彰



あま市功労者表彰式を11月3日(木・祝)に市表彰条例に基づいて挙行了しました。

本市の発展と振興にご尽力されました次の1社・3名の方々が表彰を受けられました(敬称略・順不同)。

功労表彰 前 選挙管理委員会委員 足立 光照 あだち みつてる 前 教育委員会委員 南谷 恵美子 なんや えみこ

一般表彰 株式会社マツヤ 学校歯科医 故 竹田 茂 たけだ しげる

問合せ 人事秘書課 ☎444・1713 FAX444・1351

子育て



子育て応援!

ファミリー・サポート・センター

依頼会員を募集します!

子育てのお手伝い(お子さんの送迎・一時預かり)をしてほしい方、地域の方にお願ひしてみませんか?

登録説明会

日時 12月21日(水)

午前10時〜11時45分

場所 大治町総合福祉センター

対象 生後4か月から小学校6年生

までのお子さんがいるあま市、または大治町在住、在勤の方

※妊婦さん、生後4か月未満のお子

さんをお持ちの方も仮登録可能。

事務局へお問い合わせください。

※登録説明会への参加が必要です。

甚目寺庁舎に
手話通訳者を配置しています
火曜日 午前9時〜正午、午後1時〜4時
木曜日 午前9時〜正午
※上記以外の曜日、または甚目寺
庁舎以外でのご利用につきましては、
お問い合わせください。
問合せ 社会福祉課
☎444・3135 FAX443・3555

✉shogai@city.ama.lg.jp



都合がつかない場合は事務局へお電話ください。

定員 10人

申込 説明会の3日前までに電話、またはメール

※説明会の無料託児有り。(4か月から未就学児まで、要予約、定員有り)託児を「希望の方は開催日1週間前までに申し込みが必要です。メール申込 件名「説明会申込み」、本文に「氏名、電話番号、参加日、託児の有無(有は名前、よみがな、生年月日)」を入力して送信してください。

✉ama-harufamispapo@clovernet.ne.jp

問合せ あま市・大治町広域ファミ

リー・サポート・センター事務局
(七宝公民館 1階)

☎462・0150

FAX 462・0160



令和5年度及び春休み 児童クラブ利用の申込を受け付けます

対象児童 保護者が労働等により昼間家庭にいない市内の小学校に就学している児童

書類配布 12月12日(月)〜

※利用申込に関する書類は、各児童館・子育て支援課(甚目寺庁舎)で

配布しています。

必要書類 クラブ登録申請書・父・母

(同居の祖父母)の就労証明書

※指定の書式にて提出してください。
※同居の祖父母の就労証明書については、就労している場合、年齢に限らず提出してください。優先順位に反映させていただきます。

受付期間 令和5年1月5日(木)～14

日(土)

受付場所 各児童館

※電子申請での受付も開始しました。

URLまたは二次元コードからも

申し込みができます。

<https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-ama-aichi-uj/>



受付時間 午前9時～午後5時

その他 利用希望者が定員を超えた

場合、就労・家庭・児童の学年など

を審査し、優先順位によりお断り

する場合があります。

令和5年度の利用について

利用期間 令和5年4月1日(土)～令

和6年3月31日(日)まで

※日曜日、祝日、年末年始(令和5年

12月29日(金)～令和6年1月3日(火)

は閉所

利用時間 午前8時～午後6時30分

※早朝・延長利用時間(1日100円)

・午前7時30分～8時

・午後6時30分～7時

負担金

・毎月5,000円

(8月のみ8,000円)

一世帯で2人以上同時利用の場合は、2人目以降の負担金を半額免除します。

春休みの利用について

利用期間 3月修了式翌日から4月

給食開始前日まで(日曜日は閉所)

負担金

・3月春休み期間2,500円

・4月春休み期間2,500円

※春休み利用につきましては、3月利用分と4月利用分の申請が必要です。

問合先

七宝地区

七宝児童館

☎・FAX 442・25550

美和地区

美和児童館

☎・FAX 443・5454

甚目寺地区

甚目寺中央児童館(甚目寺東小学校)

☎ 442・8036

FAX 443・5461

甚目寺北児童館(甚目寺東小学校)

☎ 445・1367

FAX 445・0346

甚目寺南児童館(甚目寺南小学校)

☎ 443・1753

FAX 443・9992

甚目寺西児童館(甚目寺小学校・甚

目寺西小学校)

☎ 442・0083

FAX 442・3068

子育て支援課(甚目寺庁舎)

☎ 444・3173

FAX 443・3555

小規模保育施設についてのご案内

小規模保育施設は、保護者の就労または疾病等のために家庭で保育ができない0～2歳児クラスのお子さんを保護者に代わって保育する施設です。入園を希望される方は、各施設へ直接お問い合わせください。

保育施設名 パオパオルーム、パオ

パオルームⅡ

対象児童 満6か月～

利用定員 各19人

問合先

パオパオルーム(木田宮前6番地)

☎ 443・7355

パオパオルームⅡ(木田飛江ノ見63

番地1)

☎ 526・6550

福祉

障害者週間について

毎年12月3日から9日までは、障害者週間として定められています。

障がいのある方への理解を深め、障がいの有無にかかわらずお互いに尊重し、支えあつた社会を作りましょう。

問合先 社会福祉課

☎ 444・3135

FAX 443・3555

手当支給日のご案内

12月は在宅重度障害者手当の支給月です。

振込み予定日は、12月23日(金)です。

問合先 社会福祉課

☎ 444・3135

FAX 443・3555

軽度・中等度難聴児の方への補聴器購入費等を助成します

市では、軽度・中等度難聴児に対し、言語の習得や健全な発達を支援するために、補聴器の購入または修理にかかる費用の一部の助成を行います。

対象児童

次の要件を全て満たす方が対象になります。

- ①市内に住所を有する18歳未満の方
- ②聴力レベルが30デシベル以上で身体障害者手帳の交付の対象とならない方
- ③医師意見書により、補聴器の装用により言語の習得等に一定の効果が見られる方
- ④対象児童の属する世帯に市町村民税所得割46万円以上の者がいないこと

助成額

補聴器購入(修理)費基準額の範囲内で3分の2にあたる金額を助成します。

申請手続きや必要書類など、詳細についてはお問い合わせください。
なお、事前申請の制度となりますので、必ず購入前にご相談ください。

問合先 社会福祉課

☎444・3135

FAX 443・3555

保険・年金



年金生活者支援給付金の請求手続きについて

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準以下に、年金に上乗せして支給されるもので、受け取りには請求書の提出が必要です。

支給要件

- ①65歳以上かつ市町村民税非課税世帯の老齢基礎年金受給者のうち、前年の公的年金等の収入額^{※1}とその他所得額の合計が881,200円以下であること
- ②障害基礎年金、遺族基礎年金受給者のうち、前年所得^{※1}が「4,721,000円+扶養親族の数×38万円^{※2}」以下であること
- ③障害年金・遺族年金等の非課税収入は含まれません。
- ④同一生計配偶者のうち70歳以上の者または老人扶養親族の場合は48万円、特定扶養親族または16歳以上19歳未満の扶養親族の場合は63万円となります。

令和4年4月1日時点で支給要件を満たしていた方

日本年金機構から請求手続きのご案内が送られています。令和5年1月4日までに請求手続きが完了しますと、令和4年10月分からさかのぼって受け取ることができまますので、未

提出の方はお早めにご提出ください。

令和4年4月2日以降に、世帯の構成・前年所得等が変わって、支給要件を満たすようになった方

日本年金機構から請求手続きのご案内は送られませんので、基礎年金番号のわかるものを用意のうえ、お問い合わせください。

問合先

給付金専用ダイヤル

☎0570・054092

ねんきんダイヤル

☎0570・051165

中村年金事務所

☎453・7200

保険医療課

☎444・3168

FAX 443・3555

高校生等の入院医療費を助成しています

令和4年10月1日診療分から高校生等の入院に係る医療費(保険適用分)を全額助成しています。

受給者証は交付しませんので、いったん入院医療費の自己負担分をお支払いいただき、申請手続きをしてください。

対象者

15歳到達後最初の4月1日から18歳

到達後最初の3月31日までの方

申請に必要なもの

- ・お子様の健康保険証
- ・振込口座の分かるもの(通帳等)
- ・医療費の領収書(受診者名、入院期間、保険診療点数と領収金額が記載されているもの)
- ・印鑑(スタンプ印は不可)
- ・健康保険の高額療養費に該当する場合は、その決定通知書
- ・家族療養附加金等がある場合は、その支給額がわかるもの

申請場所

保険医療課(甚目寺庁舎)
美和市民サービスセンター(本庁舎)
七宝市民サービスセンター(七宝公民館)

問合先 保険医療課

☎444・3168

FAX 443・3555

税



家屋の取り壊し・土地の利用状況の変更などをお知らせください

固定資産税は、毎年1月1日が賦課期日となっています。そのため令和4年12月末日までに、

家屋の全部または一部を取り壊し

た場合

・新増築した場合

・未登記家屋を名義変更した場合

・土地の利用状況を変更した場合
は、
税務課(本庁舎)まで連絡してください。

問合せ先 税務課

☎444・0509

FAX 445・3856

軽自動車税納付確認システム(軽JNKSS)の開始について

令和5年1月から、軽自動車税納付確認システム(軽JNKSS)が開始となります。これによって、車検を受けるときに必要であった車検用の納税証明書の提示が原則不要となります。
※ただし、2輪のバイクや納付直後、使用の本拠地を異動させたばかりなど、これまでどおり車検用の納税証明書の提示が必要になる場合がありますので、詳しくは税務課(本庁舎)までお問い合わせください。

問合せ先 税務課

☎444・0509

FAX 445・3856

人権

～毎年12月4日～10日は人権週間～

毎年12月4日からの人権週間には、人権意識の普及や高揚を目的とした行事が全国で行われます。

市では、市民の皆さんに人権に関する正しい認識と理解を深めていただくため、甚目寺庁舎1階玄関ロビーにて人権週間パネル展示を実施します。ぜひ足を運んでみてください。

期間 12月5日(月)～9日(金)

場所 甚目寺庁舎1階玄関ロビー

～あなたの街の相談パートナー人権擁護委員～

人権について関心をもってもらえるような啓発活動や、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしています。

ひとりで悩まずに、人権擁護委員にご相談ください。

また、市では、日ごろ人権問題で悩みを抱えている方のために、人権相談所を毎月開設しています。相談は無料・秘密厳守です。お気軽にご相談ください。

人権相談日につきましては、広報の「今月の相談案内」をご覧ください。

みんなの人権110番 ☎0570・003・110

子どもの人権110番 ☎0120・007・110

女性の人権ホットライン ☎0570・070・810

LINEじんけん相談 右の二次元コードから

〈LINEじんけん相談〉



～人権擁護委員の退任、新任のお知らせ～

人権擁護委員の池田 和恵委員が令和4年9月30日をもって退任されました。

また、令和4年10月1日付で松井 匡人委員(新任)が法務大臣より委嘱をされ、人権擁護委員活動をお願いすることとなりました。任期は3年になります。人権に関するお悩みなどありましたら、お気軽にご相談ください。

～ブルーリボンを知っていますか～

ブルーリボンとは、拉致被害者を取り戻すためのシンボルマークです。ブルーリボンの青色は、被害者の祖国日本と北朝鮮を隔てる「日本海の青」、被害者とご家族を唯一結んでいる「青い空」をイメージしています。北朝鮮による拉致被害者のご家族は、愛する家族を取り戻すため、懸命な活動を続けています。毎年12月10日から16日の北朝鮮人権侵害問題啓発週間にはさまざまな行事が行われます。拉致問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

問合せ先 人権推進課 ☎444・0398 FAX441・8330

募集



保育園会計年度任用職員(保育士)

募集

業務内容 保育補助業務

賃金 市の規定に基づき支給

(通勤手当は距離に応じて支給)

勤務地 市立保育園

勤務時間 午前7時30分～午後7時

(うち7時間以内勤務、休憩1時間有)、週5日以内

応募資格 保育士資格を有する方

提出書類 履歴書(写真貼付)、資格

の写し、後日依頼のときに健康診断書

提出先 子育て支援課(甚目寺庁舎)

書類提出後、面接のうえ決定します。

問合せ先 子育て支援課

☎444・3173

FAX443・3555

環境・衛生



資源ごみ収集と廃棄物減量等推進員

毎月一回実施している資源ごみの円滑な収集は、各地区推進員の方々のご協力があってこそ成り立っています。

ます。推進員の方々に必要以上のご負担を掛けないよう、分別と出し方のルールを必ず守ってください。

問合せ先 環境衛生課

☎444・3132

FAX443・3555

駆除の相談は？

害虫・害獣(害鳥)の駆除にお悩みの当事者にとつて、最適な方法で解決できるよう、各種別ごとに応じた、次のご案内窓口までお問い合わせください。

①**害虫・害獣(害鳥)**

公益社団法人 愛知県ペストコントロール協会(業者のお取り次ぎのみ。駆除の依頼は受付不可)

受付時間は月～金曜日の午前10時

から午後4時まで(祝日を除く)

☎452・7122

※業者対応の場合は有料となり、駆除の引き受けには諸条件があります。

ご依頼内容や、業者によってはお引き受け条件が変わる場合もあります。直接依頼時に、詳細をご確認ください。

②**害獣(害鳥)のみ害虫は受付不可**

環境衛生課(甚目寺庁舎)

※市対応の場合は無料となりますが、

駆除のお引き受けには諸条件があります。

り、ご相談内容により、市としてはお断りする場合があります。相談時に、直接詳細をご確認ください。

問合せ先 環境衛生課

☎444・3132

FAX443・3555

発火の危険性があるごみについて

ごみ収集車(パッカー車)やごみ処理工場の火災事故は「スプレー缶、ガス缶、ライター、乾電池(充電式電池含む)」の可燃ごみへの混入が主な原因です。火災事故発生時は、単に日常の作業に支障が出るだけでなく、市全体のごみ収集に、多大な影響もおよぼしかねません。

スプレー缶、ガス缶、ライター、乾電池(充電式電池含む)は、可燃ごみ

では絶対に出さず、資源ごみ回収時の安全な分別と出し方にご協力ください。

日頃から、市民一人ひとりが次の

場所と適切に分別して出すことで、火災事故発生の未然防止につながります。

①**資源ごみ収集ステーション(市内各地域ごと)**(毎月1回(七宝地区)・

第2水曜日、美和地区、第3水曜日、

甚目寺地区、第4水曜日)の午前9

時まで。

②**あま市リサイクルステーション**

(甚目寺庁舎駐車場内)毎日:午前

9時から午後5時まで。(土・日曜・

祝日含む。ただし、12月31日から翌

年1月3日までを除く)開場中は、

いつでも受入れ可能です。

問合せ先 環境衛生課

☎444・3132

FAX443・3555

事業所から出るごみの処分方法

営利、非営利の目的にかかわらず、一般家庭以外の全事業者による事業

活動に伴って排出されるごみは、家庭系ごみ収集には出せません。

事業所から出るごみには、次の2種類があります。

①**産業廃棄物**

関係法令規定の20種類があります。

●**販売店舗等、取扱い業者へ処分を**

ご相談ください。

●**県の産業廃棄物収集運搬許可業者へ処分を**ご相談ください。

②**事業系一般廃棄物**

産業廃棄物以外の紙くず、繊維くず、木くず、生ごみ(いずれもリサイクルできないごみ)

●**市の事業系一般廃棄物収集運搬許可業者へ処分を**ご相談ください。

あわせてご参照ください

・冊子「令和4年度あま市ごみの分別と出し方のルール」11ページ・収集できないごみ
 ・市公式ウェブサイトに「事業系のごみ等の処分」

Web <https://www.city.ama.aichi.jp/kurashi/recycle/gomi/1002379.html>

※リサイクルできるとごみ

は、廃棄物再生事業者へ

処分をご相談ください。



問合先 環境衛生課

☎444・3132

FAX 443・3555

医療廃棄物の処分方法

医療廃棄物とは、医療関係機関等が事業活動や在宅医療等の医療行為に伴って排出する廃棄物(ごみ)を指します。

脱脂綿、ガーゼ、包帯、ギブス、紙おむつ、注射針、注射筒、輸液点滴セット、体温計、試験管等の検査器具、有機溶剤、血液、臓器・組織等のうち、人への感染や感染する恐れがある病原体を含んだり付着しているもの、もしくはその恐れのあるものは「感染性廃棄物」といい、**数量の多少にかかわらず、市の家庭系ごみ収集には出せません。**感染性廃棄物には、次の2

種類があります。

●感染性産業廃棄物

医療行為等で廃棄物となった血液、注射針、レントゲン定着液等のうち感染性廃棄物である特別管理産業廃棄物

●感染性一般廃棄物

医療行為等で廃棄物となった紙くず、包帯、脱脂綿等のうち感染性廃棄物である特別管理一般廃棄物

問合先 環境衛生課

☎444・3132

FAX 443・3555

防犯

年末の安全なまちづくり県民運動

12月11日(日)～20日(火)

運動の趣旨

この運動は、県民一人ひとりが防犯意識を高め、県民総ぐるみの安全なまちづくり活動を広く県民運動として推進し、犯罪を起こさない環境づくりに取り組むことにより、安全に安心して暮らせる社会の実現を目指します。

重点

- ・特殊詐欺の被害防止
- ・侵入盗の防止

・自動車盗の防止

問合先 安全安心課

☎444・0862

FAX 441・8330

あま市月別窃盗犯発生状況(暫定値)

手口	令和4年9月中 認知件数	前月比
侵入盗 (空き巣など)	2件	-5件
乗物盗 (自動車盗など)	8件	-5件
非侵入盗 (車上ねらいなど)	13件	+5件
計	23件	-5件

問合先 安全安心課
☎444-0862 FAX441-8330

消防

年末にかけて防火点検を

毎年、寒さが厳しい時期になると、暖房器具等を使う機会が増え、火に対する注意が必要になります。

消防団では、12月28日(水)から年末の夜間特別警戒を実施します。ご家庭でも火を使った後や、お出かけ前、お休み前にはもう一度火の元を確かめ、防火に努めましょう。

問合先 安全安心課

☎444・0862

FAX 441・8330



あま市消防団員募集!



この街を火災や災害から守るためには皆さんの力が必要です。

消防団とは?

条例に基づいて市が設置している消防機関です。

消防団員はほかに職業や学業を持ちながら、火災発生時の消火活動や地震、風水害などの自然災害における救助活動、避難誘導などを行うとともに、平常時には災害時に備え日々訓練を行っています。また、防火啓発、年末の夜間特別警戒など地域の安全安心のために活動しています。

主な待遇

消防団員の身分は、非常勤の特別職の地方公務員です。災害時の出勤手当、年額報酬等(年間3万6,000円)が支給され、災害補償制度にも加入しております。また、一定期間

以上勤務し、退団した場合は、退職金が支給されます。

対象条件

市内在住もしくはは在勤で18歳以上のうち健康で身体を動かすことに支障がない方。

申込・問合せ 安全安心課

☎444・0862

FAX 441・8330

救急車の適正利用について

令和3年の海部東部消防組合の救急出動件数は5,430件で、救急搬送された方は5,022人です。年間を通じて24人に1人が救急搬送されていることとなります。救急搬送された方のうち、入院加療を要しないと診断された「軽症」の方は、約42%となっております。また、軽症者の中には「救急車の不適切利用」に該当するケースも数多く見受けられます。そのため、救急車の重複要請により、到着時間が遅れ、本当に救急車が必要な人にすぐに出勤することができないという事態が起きています。

こうしたケースで救急車がよばれましたら本当に必要なか考えてみましょう。

- ・救急車は無料だから
- ・通院、入院予定日だったから

・どの病院へ行けばいいかわからなかったから

・救急車で行くとはやく診てもらえるから

※診察してもらえない病院がわからない等、迷った場合はお問い合わせください。

問合せ 海部東部消防組合

☎442・0119

FAX 442・3180

防災

避難所の運営について

市では、市内42区ある各区において自主防災会を組織し、活動をしていただいています。発災時には、職員が避難所にたどり着けないことも想定されるため、自主防災会を中心に避難所の運営を行っていただく場合もあります。また、市においても備蓄はしておりますが、それに加えて自主防災会単位でも日頃からチェーンソーや発電機などの資機材及び非常食や水などの備蓄をしていただいています。避難所運営が長期化する場合には、自主防災会が避難所運営の中心となることで、市行政は支援物資の分配等の後方支援や復興支援に

回ることができ、より早く災害からの復旧・復興に取りかかることができ、日頃から地域の自主防災活動に興味を持ち、公助のみならず、自助・共助を心がけ、いざというときに備えるようにしてください。

〈参考〉市公式ウェブサイトの「あま市避難所運営マニュアル活用の手引き」をご覧ください。

Web <https://www.city.ama.aichi.jp/kurashi/safety/bousai/1002242.html>

問合せ 安全安心課

☎444・0862

FAX 441・8330



家具転倒防止器具の取付支援

市では家具転倒防止器具の取付支援を無料で行っています。

- 対象**(同一年度に1回まで)
- ①高齢者(65歳以上)の属する世帯
 - ②身体障害者手帳、療育手帳、または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者の属する世帯
 - ③中学生以下の子どもの母その母親のみの世帯

受付期間

令和5年2月28日(火)までに所定の申請書に必要な事項を記入し、安全安心課(本庁舎)、もしくは七宝・甚目寺

市民サービスセンターへお申し込みください。(土・日曜・祝日と年末年始を除く)ただし、定数に達した場合は受付を終了します。

事業の内容等

- ①家具転倒防止器具(金具)を用いて柱、壁等に固定する。
- ②家具固定は、1世帯につき家具3本までとする。
- ③対象は木製家具、冷蔵庫とする。*J/Aノ、仏壇等は不可。
- ④取付作業は委託業者が行う。

問合せ 安全安心課

☎444・0862

FAX 441・8330

あま市防災情報メールについて

市では、災害時における避難所の開設、避難指示等の情報を携帯電話のメールサービス「あま市防災情報メール」で配信しています。

確実に情報を伝えることができますので、1人でも多くご登録いただきますようお願いいたします。

登録先メールアドレス

☒ bousai.ama-city@raiden.taiwori.jp

- ①携帯電話等の新規メールアドレスに宛先を入力し空メールを送信する。



令和4年中交通事故死亡者数

地域	死者数
愛知県	94人
津島警察署管内	1人
あま市	0人

令和4年9月末現在
 問合せ 安全安心課
 ☎444・0862 FAX441・8330

交通安全

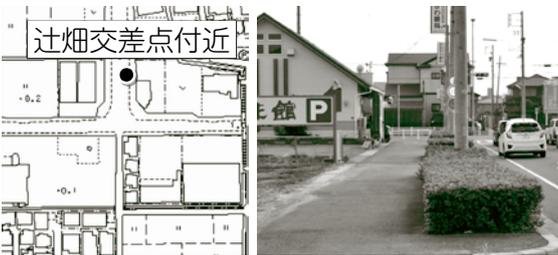
☎444・0862
 FAX 441・8330

件名・本文は必要ないので、宛先のみ入力してください。
 ②返信されたメール内のアドレスにアクセスし、登録してください。
 ※空メールが送信できない場合は本文に何か1文字入れてください。
 ※受信設定をしている方はドメイン指定を解除してください。
 ※登録ができない場合は、安全安心課へお問い合わせください。
問合せ 安全安心課

交通事故の起こりやすい場所～守って安全・知って安心～Vol.77

☎444・0862
 FAX 441・8330

（危険と感じる場所や体験等の情報を募集しています）
問合せ 安全安心課



名称 辻畑交差点付近
場所 新居屋郷
 朝、自転車での出勤時。広い歩道を通っていたら、駐車場から軽トラックが猛スピードで飛び出してきた。左右確認もなく歩道を横切つて、本線へ。次の瞬間、急停止した。自転車と軽トラの距離は1メートル。もう少しで交通事故になるところだった。近くに病院もでき、交通量が多くなつたので、駐車場などから出てくる自動車に気を付けなければならぬ。また、車は歩道を横切る手前で一旦停止を必ずしなければならぬ。
 （市公式ウェブサイトで掲載ヒヤリハット・あ！マップから抜粋）

年末の交通安全県民運動

12月1日(木)～12月10日(土)

12月6日(火) 午後4時～6時
 県内一斉大監視

運動重点

- ・夕暮れ時と夜間の事故防止と飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- ・自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底
- ・歩行者の安全の確保と運転者の安全運転意識の向上

12月は飲酒運転根絶強調月間です。
 飲酒運転を四(し)ない運動

- ・運転するなら酒を飲まない。
- ・酒を飲んだら運転しない。
- ・運転する人に酒をすすめない。
- ・酒を飲んだ人に運転させない。

交通安全まんが みどりちゃん 沢村ツトム



ハンドルキーパー運動

ハンドルキーパーは、自動車仲間や知人と飲食店などへ行く場合、お酒を飲まない人を決め、その人が自動車の運転をして仲間などを送り届ける運動です。

☎444・0862
 FAX 441・8330



お知らせ

— 省略文字の見方 —

時	…日時	所	…場所
対	…対象	定	…定員
内	…内容	師	…講師
¥	…費用	持	…持ち物
催	…主催	共	…共催
管	…主管	援	…後援
他	…その他	申	…申込
問	…問合せ先	Web	…ウェブサイト

お知らせ



子ども・若者相談窓口からのお知らせ

子ども・若者相談窓口では、ひきこもり・ニート等、さまざまな悩みをお持ちの子ども・若者またはそのご家族に対する相談を行っています。一人ひとりの状況に合わせた支援を考え、継続的なサポートを行うとともに、「ご本人やご家族の意思を尊重しながら、他の関係機関と連携して解決に向けた支援を行います。ひとりで悩まないで、まずは「相談ください。相談は無料、相談内容は秘密を厳守します。」

時 毎週火曜日と金曜日(祝日・年末年始を除く)

午前9時～正午、午後1時～4時

※予約申込時に日時を決めます。

所 甚目寺公民館 相談室

対 あま市・大治町に居住するおおむね15歳から39歳までの子ども・若者またはそのご家族

予約申込 毎週火曜日から日曜日(年末年始を除く)

午前9時～午後5時

※事前に電話でご予約ください。

申問 甚目寺公民館

☎444・1621

FAX443・9778

青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動(冬期)

青少年が解放感等から有害環境に接する機会が多くなる冬休み期間中に、家庭・学校・地域社会が力を合わせて、青少年の非行や犯罪被害を未然に防止するため、県民運動を展開します。

スローガン

「非行の芽 はやめにつもう みな我が子」

時 12月20日(火)～令和5年1月10日(火)

内 広報啓発活動、非行・被害防止キャンペーン等

問 生涯学習課(七宝公民館)

☎444・2511

FAX444・2512

県営名古屋空港からのお知らせ

年末年始の長期休暇時は空港駐車場が満車になり、駐車できない恐れがあります。空港をご利用の際は公共交通機関もご利用ください。

問 名古屋空港総合案内所

☎0568・28・5633

自衛官等募集案内

次のとおり自衛官募集が行われます。ご希望の方はお申し込みください。

募集項目

①自衛官候補生

②陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般)

資格

①自衛官候補生

採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者

②陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般)

中卒(見込含)、平成18年4月2日～平成20年4月1日までの間に生まれた男子

申

①自衛官候補生

年間を通じて受付

②陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般)

10月1日(土)～令和5年1月6日(金)

問 自衛隊愛知地方協力本部 一宮地域事務所(一宮市大江二丁目18ワキタビル2階)

☎0586・73・7522

催し



憩の家事業

森憩の家

●まちがい探し

時 12月10日(土)

午後1時30分～2時30分

●モリ森たいそう

時 12月16日(金)

午前10時～11時30分

定 30人(要予約・先着順)

申 12月2日(金)午前9時30分より窓口で受け付けます。

●お正月の飾り作り

時 12月22日(木)

午後1時30分～2時30分

定 10人(要予約)

申 12月5日(月)午前10時より窓口で受け付けます。

お知らせ

問 森憩の家

☎445・1367

FAX 445・0346

本郷憩の家

●ぬりえ

時 12月7日(水)

午前9時30分～10時30分

時 12月19日(月)

●簡単イラスト

午前9時30分～10時30分

定 12人(先着順)

●カレンダー作り

時 12月21日(水)

午前9時30分～10時30分

問 本郷憩の家

☎443・1753

FAX 443・9992

新居屋憩の家

●干支作り

時 12月15日(木)

午前10時～11時

定 12人(先着順)

申 12月5日(月)午前9時から窓口で受け付けます。

●季節の折り紙(絵馬)

時 12月21日(水)

午前10時～11時

12人(先着順)

申 12月5日(月)午前9時から窓口で受け付けます。

●ウォーキングとラジオ体操

時 月～金曜日

午前9時30分～10時

※都合により当日お休みする場合があります。

問 新居屋憩の家

☎442・0083

FAX 442・3068

■あま市内中学校美術部合同展

市内中学校美術部員が制作した絵画などの美術作品を展示します。若々しい感性に満ちた、個性あふれる作品をお楽しみください。

時 12月15日(木)～令和5年1月13日(金)

午前9時～午後4時45分

所 美和文化会館ロビー

対 どなたでも

¥ 無料

出展校 七宝中学校、美和中学校、甚目寺南中学校

問 美和文化会館(午前9時～午後5時)

☎449・1114

FAX 443・7496

■紙粘土アート絵画と人形展

紙粘土で作った絵画は合板に粘土を貼り付け立体的に表現しました。紙粘土の人形はワイヤーを芯材にして、顔は作品のイメージを大切に、一つひとつ粘土をひねり作ったものです。

時 11月10日(木)～12月10日(土)

午前9時～午後4時45分

所 美和文化会館ロビー

対 どなたでも

¥ 無料

出展者 中ノ瀬 君子氏(なかのせ きみこ)

問 美和文化会館(午前9時～午後5時)

☎449・1114

FAX 443・7496

■大正琴吉会クリスマスコンサート

時 12月17日(土)

開場 午後0時30分

開演 午後1時

七宝公民館 講堂

所 無料

催 琴吉会

援 あま市教育委員会、あま市文化協会

他 ラブです。

ゲストは、七宝小学校大正琴クラブです。

問 琴吉会

吉兼(よしかね)

☎090・4118・3080

あま市市民活動センター
あまterrace便り

市民ボランティア
登録しませんか？

ボランティアは、自分の「やってみよう」という気持ちから始まる活動です。皆さんも、自分の生活スタイルに合わせて、ボランティアをしてみませんか。

市民活動センターには、市民ボランティア登録制度があります。関心のある方は、ぜひお問い合わせください。

ボランティア情報はLINEでも発信中です。ぜひご覧ください！



LINEの登録はこちら↑

問合せ 市民活動センター ☎445・1900
✉ info@ama-shiminkatsudo.jp

参加者募集



■あま市の歴史散策をしよう 第二弾

魅力の詰まったあま市の歴史についてを歴史ガイドとともに学んでみませんか？前回は菟目寺境内の散策でしたが、今回は菟目寺周辺の散策を予定しています。

時 12月17日(出)

午前9時～10時30分

所 菟目寺歴史民俗資料館(菟目寺会館3階)集合

菟目寺周辺を散策予定

定 20人(要予約・先着順)

協力 あまの神社仏閣へ行こう！プロジェクト

ロジエフト

他 天候等で内容に変更が生じた場合は、ご連絡します。

申 電話で受け付けます。

問 美和歴史民俗資料館(水・木曜日
は休館日)

☎442・8522

FAX 445・5735

■バランスボールエクササイズ

時 令和5年1月12日(木)・26日(木)、

2月2日(木)・23日(木)・祝、

3月9日・23日(木)

午後1時30分～2時45分

所 美和文化会館多目的ホールA B
他

¥ 3,600円(全6回分)

体験受付1回限り600円

受講日初日に美和文化会館窓口でお支払ください。(バランスボールのレンタル料は含みません)

持 バランスボール(お持ちでない方はレンタル可)レンタル料1回

200円(講座時間内)当日払い

飲み物、タオル(更衣室はありません)

どなたでも

対

20人(最少催行人数10人)

内 音楽にのせボールで弾み、手足

を動かす有酸素運動です。体幹を鍛えながら体力・筋力アップで自律神経と骨盤を整えます。遊びや脳トレを取り入れることで脳の活性化にも役立ちます。

師 バランスボールインストラクター

ターニ浦あかり氏

申 美和文化会館窓口または電話で
随時募集しています。

問 美和文化会館(午前9時～午後
5時)

☎449・1114

FAX 443・7496

■一人で踊れる！社交ダンス

時 令和5年1月10日(火)、2月14日
(火)、3月7日(火) 2部制

1部 午後6時30分～7時15分

2部 午後7時30分～8時15分

所 美和文化会館多目的ホール
A B C

¥ 3回分2,800円

1部と2部両方参加の場合3回分
4,500円

12月28日(水)までにお支払ください。

持 脱げにくくヒールがない靴(ス
ニーカーなど)、動きやすい服装

(YシャツやTシャツなど袖があ
るもの・下はスラックスやスカ
トなど)、飲み物、タオル

対 小学生以上(小学生は親子参加
でお願いします)

定 各部20人

内 社交ダンスの基本は「歩くこと
です。音楽に合わせて歩けば、社交
ダンスは踊れます！今回は一人で
も踊れるようにアレンジしたス
テップを使い、基本となる姿勢や
歩き方などを中心に行います。1
部はスタンダード、2部はラテン
アメリカと呼ばれる種目を踊りま
す。音楽に合わせて体を動かしな
がら・・・

一緒に楽しく踊ってみませんか？

師 ダンススタジオソノワール所属・
J B D F プロフェッショナルダン
ス講師 齊藤健斗氏

美和文化会館窓口または電話で
随時募集しています。

申 美和文化会館(午前9時～午後
5時)

☎449・1114

FAX 443・7496

■あま市子ども・若者支援講座

時 令和5年1月24日(火)

午前9時30分～11時30分

所 菟目寺公民館 研修室

小中学生の保護者

20人(先着順)

内 子どもが学校へ行きたくなくな
ったら・・・どうしたらいい。心
配。不安な気持ちですよね。この
ようなお悩みなどがあれば子ど
も・若者支援講座に参加してみ
ませんか？

師 アディクシヨンカウンセラー
河合清美氏

申 12月1日(木)から23日(金)まで
メールにてお申し込みください。

問 菟目寺公民館

☎444・1621

FAX 443・9778

✉ shogaigakushu@city.ama.lg.jp

認知症サポーター養成講座

市では認知症に理解があるまちづくりの一環として、認知症を正しく理解し、認知症の方とその家族を地域で温かく見守る応援者である「認知症サポーター」を養成しています。認知症の基礎知識と認知症の方への対応方法のポイントなどを学べる講座です。皆さんで認知症になっても安心して住み続けられる優しい地域を作りましょう。

時 令和5年1月21日(出)

午後1時30分～3時30分

所 七宝焼アートヴィレッジ 交流ホール

対 認知症について学びたい方

20人(先着順)

定 無料

申 令和5年1月13日(金)までに高齢福祉課地域包括支援センターへお申し込みください。

高齡福祉課地域包括支援センター(甚目寺庁舎)

4444・3159

FAX 4433・3555

NPO法人あまスポーツクラブ

特別講座募集。こころとからだは必ず健康サロン 七宝会場(全3回)

時 令和5年1月13日(金)、2月17日(金)、3月10日(金)

午後1時30分～3時

所 七宝総合体育館 1階ミーティング室大

対 30歳以上の男女

定 20人(先着順。定員に満たない場合は中止することがあります)

内 手足を動かして脳を刺激、ロープ・お手玉・ダーツ等すぐ使える簡単なアクティビティ

持 飲み物、体育館シューズ、汗拭きタオル、動きやすい服装

料 1人1,500円(保険料含む)

申 12月2日(金)～13日(火)

電話、またはあまスポーツクラブ事務局窓口へお申し込みください。受付窓口時間は、火曜日から土曜日の午前9時から午後1時まで。受講料のお支払い期限は12月16日(金)です。手続き完了後のキャンセルの返金はできませんのでご留意のうえお申し込みください。

問 NPO法人あまスポーツクラブ

FAX 9777・7484

事務所携帯

0800・7657・8839

令和4年度市民走ろう・歩こう会

完走・完歩を目標に、チャレンジしてみませんか?ぜひご参加ください。

時 令和5年1月22日(日)(小雨決行)

受付 午前9時15分

開会 午前9時30分

スタート 午前10時

所 木曾三川公園東海広場(立田大橋下)現地集合・解散です。

部門

・ジョギングの部 2km、4km、10km
・ウォーキングの部 2km、4km

※10kmジョギングのみ、中学生以上の方を対象とします。

対 市内在住、または在勤もしくは在学の方

料 100円(傷害保険料は、主催者側で負担します)

申 12月1日(日)～22日(木)

※参加費の返金対応はできません。※未就学児については、保護者同伴でご参加ください。また、中学生以下は、保護者の同意が必要です。

他

・申込時に『申込書(控)』をお渡しします。当日は『申込書(控)』を必ずご持参ください。

・飲み物は、各自でご用意ください。
・ペット同伴、ベビーカーに乗せての参加、競技に専念されない方の

参加はご遠慮ください。
傘をさしながらの参加はご遠慮ください。

催 あま市教育委員会

管 あま市スポーツ推進委員会

問 七宝総合体育館

441・5001

FAX 442・5177



七宝焼アートヴェレッジだより

◆ 開館時間 午前9時～午後5時
 ◆ 今月の休館日 5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)・29日(木)・30日(金)・31日(土)
 ◆ 問合先 ☎ 4433-7588 FAX 4433-7122

七宝焼体験教室特別企画「干支(卯)の額絵」

毎年恒例の干支の額絵。令和5年の干支「卯(うさぎ)」の額絵で新年を迎える準備をしましょう。

時 12月6日(火)・7日(水)・9日(金)・11日(日)・13日(火)のいずれか1日
 午前9時30分～11時30分
所 交流工房
定 30人(先着順)
¥ 6,700円(額付)
申 12月1日(木)から、窓口もしくは電話にて受け付けます。



「干支(卯)のミニプレート作り」

6cm角の干支(卯)のミニプレートです。イーゼルに立てて飾っても、壁掛けにしてもかわいいですよ。

デザインは自由です。見本の下絵があります。写す必要があります。
時 12月18日(日) 午前10時～正午
所 交流工房
定 10人(先着順)
¥ 2,700円
申 12月1日(木)より、電話もしくは窓口にて受け付けます。

「七宝職人さん大集合」

七宝職人が全工程に勢揃いして技を披露します。職人の技を間近で見ることが出来る絶好の機会です。

時 12月4日(日)
 午前9時30分～午後4時30分(正午から午後1時まででは休み)
所 実演コーナー
¥ 無料

「七宝焼のクリスマスオーナメント作り」

期間限定特別メニューです。長くつ、ローソク、雪だるまなど、ツリーに飾るオーナメント作りが特別価格で体験できます。

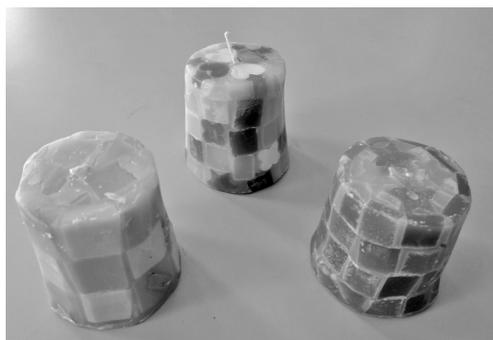
時 12月1日(木)～25日(日)
 体験教室開催時間内(期間内でも材料が無くなり次第終了します)
 大きいサイズは90分コースです。
所 体験工房
¥ 1個500円(小)・800円(大)の2種類 (一人3個まで)
 ※通常の体験教室参加者には、割引特典があります。



「キャンドルナイトの集い」

カラフルなキューブ状のロウを使ったモザイクキャンドルと、キャンドルカバーを作ってみませんか?

時 12月17日(土) 午後2時～5時
所 交流工房
定 20人(先着順)
¥ 300円
持 はさみ、カッターナイフ(あれば細工用)、のりまたはセロハンテープ
申 12月1日(木)より、窓口もしくは電話にて受け付けます。



お知らせ

巨大かるた大会

作ってみよう！巨大かるた

七宝焼やアートヴィレッジにちなんで巨大かるたを作ってみよう。作ったかるたは、かるた取り大会で使います。

時 12月17日(土) 午前10時～正午

所 交流工房

対 小学生以上

定 20人(先着順)

持 無料

持 水彩絵具セット

みんなが作った「巨大かるた」

を使って、かるた取りをするよ！芝生広場を走り回ってかるたを取ろう！

時 令和5年1月7日(土)

午前10時～11時30分

(雨天時は8日(日))

所 芝生広場

対 5歳以上(小学生以下は原則として親子での参加をお願いします)

定 50人(先着順)

持 無料

共 共通事項

申 12月1日(木)より、窓口もしくは

電話にて受け付けます。

第40回七宝新作展と芸術大学生展

示会

時 12月2日(金)～4日(日)

午前9時30分～午後4時

所 企画展示室および交流ホール

持 無料

内 第40回七宝新作展に合わせて、

交流ホールにて芸術大学生の七宝

作品(常留など)の展示会を同時開

催します。

この作品は、産学連携授業として素地作りから常留の金具作りまで、学生が七宝焼アートヴィレッジ等を会場として制作したものです。若い感性を生かした作品をぜひご覧ください。

なお、期間中は常設展示室も無料でご覧いただけます。

あま地産地消 ふれあい軽トラ市

七宝焼アートヴィレッジ敷地内において、あま市近郊で生産された野菜などを生産者が販売する軽トラ市を開催しています。天候や販売状況により終了時間が早くなることもあります。

日 時 毎週日曜日

午前7時～9時

フォトコンテストVol.5「#あまイルミ2022」を開催します!

あま市観光協会では、フォトコンテスト「#あまイルミ2022」を開催します。Instagramに「#あまイルミ2022」および「#あま市観光協会」の2つの「#(ハッシュタグ)」をつけて期間内に「イルミネーションフェスタinあま2022」で撮影した写真を投稿してください!

賞品や投稿に関する注意事項等、詳しくはあま市観光協会Instagram(@city.amakankou)およびウェブサイトをご確認ください。たくさんの投稿お待ちしております!

期間

11月26日(土)～令和5年1月4日(水)

主催(問合せ)

あま市観光協会

AMA CITY TOURIST ASSOCIATION

☎485・8671 ✉info@city.ama-kankou.jp



【期間】2022.11.26～2023.1.4



◀あま市観光協会
ウェブサイト



◀あま市観光協会
Instagram

カメラルポ



秋の全国交通安全運動街頭啓発！

このたび、秋の全国交通安全運動期間に合わせ、9月27日(火)に津島警察署及びあま市交通安全協会の会員と協力して、交通安全街頭啓発を実施しました。当日は七宝焼アートヴィレッジ北の県道あま愛西線の歩道に並び、サインボードを使用しドライバーに交通安全を呼びかけました。

市民一人ひとりが交通ルールを理解したうえで、交通安全意識と交通マナーを高め、交通事故のない安全安心なまちづくりを推進していきましょう。

令和4年度安全なまちづくり活動表彰

10月20日(木)日本特殊陶業市民会館フォレストホールにおいて、令和4年度安全なまちづくり愛知県民大会が開催され、安全なまちづくり功労団体としてあま市からは「鯉橋防犯パトロール隊」「寺町安全安心パトロール隊」の2団体が愛知県知事感謝状を受賞されました。市ではより安全で住みよいまちづくりをめざし、数多くのボランティア団体の活動を支援しています。

また、新規防犯ボランティア団体の登録も随時募集していますので、興味のある方は安全安心課交通防犯係までお問い合わせください。

問合先 安全安心課 ☎444・0862 FAX441・8330



令和4年度あま市平和祈念式典を開催しました

10月15日(土)甚目寺公民館で令和4年度あま市平和祈念式典を開催しました。当日は来賓による平和のメッセージや、ご列席の皆様全員による献花が行われました。式典を通じ、現在の平和な暮らしに改めて感謝し、平和の尊さや平和を守ることの大切さを認識することができました。



令和4年度あま市消防団観閲式

10月16日(日)あま市美和グラウンドにてあま市消防団観閲式が開催されました。

観閲式では規律ある消防団の姿が披露されました。

今後も日々の訓練を生かし、地域の安全安心に努めてまいります。



「あま市スポーツ推進計画(素案)」についてのご意見を募集します

市では、スポーツに関する施策を効果的かつ計画的に推進することを目的としたあま市スポーツ推進計画の策定作業を行っています。このたび、計画の素案について、広く市民の皆さんからのご意見を募集します。

意見の募集期間	12月8日(木)～令和5年1月6日(金)
閲覧方法 (閲覧場所)	市公式ウェブサイト、七宝・美和・甚目寺市民サービスセンター(土・日曜・祝日、12月29日～1月3日を除く)、七宝総合体育館・甚目寺総合体育館(月曜日・12月29日～1月3日を除く)
意見を提出できる方	市内に住所、または事務所もしくは事業所を有する個人及び法人その他の団体、パブリックコメント手続きにかかる施策に利害関係を有する方
意見の提出方法	件名(「あま市スポーツ推進計画」についてのご意見)、住所、氏名、電話番号、意見(※)を明記し、郵送、FAX、メールで提出いただくか、スポーツ課(七宝総合体育館または甚目寺総合体育館)、または七宝・美和・甚目寺市民サービスセンターにご提出ください。 ※様式は閲覧場所及び市公式ウェブサイトに用意していますが、任意様式でも可能です。
意見の取り扱い	提出いただいたご意見は、後日、市公式ウェブサイト等で公表します。(ご意見などの内容以外は公表しません)なお、ご意見などに関して、個別の回答はいたしません。
提出先	〒497-0005 あま市七宝町伊福宮東3番地1 七宝総合体育館 スポーツ課 ☎441・5001 FAX442・5177 ✉sport@city.ama.lg.jp

問合せ スポーツ課(七宝総合体育館) ☎441・5001 FAX 442・5177

ARモーションペーパーの使い方

- ①スマートフォンに「MotionPaper」アプリをインストールします。
- ②スマートフォンのカメラを起動し、広報あま表紙の二次元コードを読み込みます。
- ③「MotionPaper」が表示されるためタップし、読み込みが100%になるまで待ちます。
- ④表示が100%になった後、表紙の写真にスマートフォンをかざすと映像が流れます。

その他詳細については市公式ウェブサイトをご覧ください。

Web:<https://www.city.ama.aichi.jp/koho/1008264.html>



市公式ウェブサイト

問合せ 企画政策課 ☎444・1712 FAX444・0982

親子deクリスマスリトミック

- ①ベビー:4か月頃～
 - ②未就園児:1歳のお誕生日～
- 「FC2 Let's enjoy リトミック」で検索!
- 時12月21日(水)

- ①ベビー:午前10時～10時30分
- ②未就園児:午前11時～11時45分

所甚目寺公民館2階郷土資料室

¥800円(初回限定3回1,500円)

申12月14日(水)までに、電話またはブログ内メールフォームからお申し込みください。

問Let's enjoy リトミック はるき 春木

☎090・8545・0314

ねこネットあま 猫の譲渡会

保護猫の譲渡会を開催します。猫を飼いたい方はご来場ください。かわいい猫・子猫がたくさんいます。予約不要。

時①12月4日(日)

②12月18日(日)

どちらも午後1時30分～3時30分

所①美和文化会館2階

②七宝焼アートヴィレッジ

¥入場料無料

問ねこネットあま いとう 伊藤

☎090・4251・4807

✉neko8aigo@yahoo.co.jp

あま市 「みんなの掲示板」

～皆さんの活動情報お知らせください～

令和5年2月号締切
12月5日(月)まで
令和5年3月号締切
令和5年1月5日(木)まで

問 企画政策課

☎ 444・1712

FAX 444・0982

12月の行事予定

図書館情報

行事名	日時	場所	対象	内容	行事名	日時	場所	対象	内容
美和図書館					甚目寺公民館図書室				
読書会	1日(木) 午前10時～11時30分	会議室	一般	課題本『デフ・ヴォイス 法廷の手話通訳士』丸山正樹／著 文藝春秋	もこもこのおはなし会	16日(金) 午前10時30分～11時	和風会議室1	乳児・幼児	絵本とわらべうたを親子で楽しみます。
子どもの本の会	8日(木) 午前10時～11時30分	会議室	一般	2022年に出会った私の好きな子どもの本	この本だいすきの会のよみかきせ	3・17・24日(土) 午後2時～2時30分	和風会議室1	幼児・児童	
グー・チョコキ・パーのおはなし会	10日(土) 午後2時～2時30分	おはなしコーナー	幼児・児童	楽しいおはなし会クリスマスの工作もあるよ	おどろぐばこのかみしばい	10日(土) 午後2時～2時30分	和風会議室1	幼児・児童	
語りの会 おはなしペロリ	16日(金) 午後2時～4時	会議室	一般	子ども達におはなしを語るための練習と研修をしています					
お楽しみおはなし会	17日(土) 午後2時～2時30分	おはなしコーナー	幼児・児童						
もこもこのおはなし会	20日(火) 午前10時30分～11時	おはなしコーナー またはホワイエ	乳児・幼児	絵本とわらべうたを親子で楽しみます。					

おしらせ

※詳しくは美和図書館までお問い合わせください。

☆「あま市昔のこし今のこし写真展」写真募集

過去、現在にかかわらず、未来に残したいあま市内の写真をお持ちの方は美和図書館までご連絡ください。美和図書館内で展示予定です。

☆グー・チョコキ・パーのお正月あそび

昔なつかしい羽子板、こままわし、すごろく、かるた等みんなで一緒に遊んでみませんか。

日時 令和5年1月14日(土)午後2時～

場所 美和文化会館 多目的ホールABC

定員 50人 **参加費** 無料

申込 12月10日(土)午前9時から美和図書館カウンターまたは電話で受け付けます。

☆年末年始の休館のお知らせ

休館日 12月29日(木)～令和5年1月3日(火)

休館にともない、Web予約も休止します。ご不便をおかけしますが、ご了承ください。

Web予約停止期間 12月28日(水)午後5時～令和5年1月4日(水)午前9時

休館中の図書は返却は返却ポストをご利用ください。



「にゃんこ四字熟語辞典」

にしかわ きよし
『西川 清史／著 飛鳥新社』



可愛いにゃんこの表紙に、厳めしい『四字熟語辞典』のタイトル。中身は猫の写真に、四文字熟語とその意味が添えられているだけの本です。しかしただの四文字熟語も、ユニークで愛らしい猫達と組み合わせれば、とたんにほっこり可愛い言葉になってしまいます。猫好きにはたまらない、勉強にも役立つ一冊です。

美和図書館

開館時間 9月～3月 午前9時～午後5時
4月～8月 午前9時～午後6時

休館日 月曜日(祝日は開館)
12月29日(木)～令和5年1月3日(火)
(年末年始の休館)

問合先 美和図書館 ☎449-1070 FAX443-7496

甚目寺公民館図書室

開室時間 午前9時～午後5時

休館日 月曜日

雑誌の譲与 12月8・22日(木)午前10時～

※雑誌の譲与は公民館1階ロビーにて行います。

問合先 甚目寺公民館 ☎444-1621 FAX443-9778

七宝公民館読書室

開室時間 午前9時～午後5時

休館日 月曜日

貸出日時 毎週金曜日 午前9時～午後5時
第3日曜日 午後1時～5時

問合先 七宝公民館 ☎444-2511 FAX444-2512

今月のパソコン・スマホ・タブレット相談室

使い方でお悩みの方、ボランティア相談員がやさしく丁寧に教えます。お気軽にお越しください。持ち込み相談もできます。※中止となる場合があります。

場所	日時	問合先
七宝公民館読書室	12月7日(水)・17日(土) 午前10時～11時30分	七宝公民館 ☎444-2511 FAX 444-2512
甚目寺公民館児童室	12月9日(金)午後4時～5時30分 12月16日(金)午後2時～4時	甚目寺公民館 ☎444-1621 FAX443-9778
美和歴史民俗資料館研修室	12月26日(月) 午前10時～11時30分	美和公民館 ☎442-2261 FAX446-0070



ともたちつくる!!

あなたの子育て応援します

市では、未就園児を中心に地域全体で子育て家庭を支援するため、地域子育て支援拠点事業として「子育て支援センター事業」と「つどいの広場事業」を実施しています。

《子育て支援センター事業》

子育ての迷いや不安を相談してみませんか?子育て支援センターでは専任の保育士が予約での来所の設定や各種広場、サークル支援を行っています。安心して子どもが遊べるように子どもに適した環境で皆さんのご利用をお待ちしています。お気軽に遊びに来てください。子育て情報もたくさん用意しています。パパの参加もお待ちしております。

七宝子育て支援センター

場 所 七宝高齢者生きがい活動センター
日 時 月～金曜日 ※祝日と12月29日(木)から令和5年1月3日(火)まではお休みします。
予約制 午前9時20分～11時20分(親子で22人程度)
午後1時～3時(親子で22人程度)
詳細につきましては、七宝子育て支援センターにお問い合わせください。

行事〔 〕内は、各行事の対象者

●**ほんわか広場(プチクリスマス会)**[市内在住の乳幼児をもつ親子]
12月9日(金)

午前9時20分～10時10分 午前10時30分～11時20分
誕生会やいろいろなあそびを楽しみます。

要申込 12月1日(木)午前9時から電話にて予約を受け付けます。

●**お話し会[乳幼児をもつ親子]**

12月16日(金)午前10時30分～11時

●**赤ちゃんとおそぼう(生後2か月～11か月のお子さんとその親)**

12月23日(金) 午後1時～1時50分 午後2時10分～3時
ママたちと交流し、ふれあい遊びも楽しみます。

要申込 12月5日(月)午前9時から電話にて予約を受け付けます。

問合せ 七宝子育て支援センター ☎442・2420

美和子育て支援センター

場 所 美和保健センター
日 時 月～金曜日 ※祝日と12月29日(木)から令和5年1月3日(火)まではお休みします。
予約制 午前9時20分～11時20分(親子で20人程度)
午後1時～3時(親子で20人程度)
詳細につきましては、美和子育て支援センターにお問い合わせください。

行事〔 〕内は、各行事の対象者

●**お話し会[乳幼児をもつ親子]**

12月8日(木) 午前10時30分～11時

●**にこにこ広場(プチクリスマス会)** [市内在住の乳幼児をもつ親子]

12月14日(水)
午前9時20分～10時10分 午前10時30分～11時20分
誕生会やいろいろなあそびを楽しみます。

要申込 12月1日(木)午前9時から電話にて予約を受け付けます。

●**音楽あそび(市内在住の乳幼児をもつ親子)**

12月15日(木) 午前10時30分～11時

●**赤ちゃんとおそぼう(生後2か月～11か月のお子さんとその親)**

12月21日(水) 午後1時～1時50分 午後2時10分～3時
ママたちと交流し、ふれあい遊びも楽しみます。

要申込 12月5日(月)午前9時から電話にて予約を受け付けます。

問合せ 美和子育て支援センター ☎444・7778

甚目寺子育て支援センター

場 所 昭和保育園
日 時 月～金曜日 ※祝日と12月29日(木)から令和5年1月3日(火)まではお休みします。
予約制 午前9時20分～11時20分(親子で22人程度)
午後1時～3時(親子で22人程度)
詳細につきましては、甚目寺子育て支援センターにお問い合わせください。

行事〔 〕内は、各行事の対象者

●**絵本の読み聞かせ[乳幼児をもつ親子]**

12月6日(火) 午前10時30分～11時

●**わくわく広場(プチクリスマス会)**[市内在住の乳幼児をもつ親子]

12月12日(月)
午前9時20分～10時10分 午前10時30分～11時20分
誕生会やいろいろなあそびを楽しみます。

要申込 12月1日(木)午前9時から電話にて予約を受け付けます。

●**赤ちゃんとおそぼう(生後2か月～11か月のお子さんとその親)**

12月19日(月) 午後1時～1時50分 午後2時10分～3時
ママたちと交流し、ふれあい遊びも楽しみます。

要申込 12月5日(月)午前9時から電話にて予約を受け付けます。

問合せ 甚目寺子育て支援センター ☎444・6663

《つどいの広場事業》

つどいの広場は主に乳幼児をもつ親子が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い、交流を図る場です。専任の子育てアドバイザーが子育てに対する疑問、不安等相談に応じます。あそびにきてね!

美和つどいの広場

場 所 美和児童館
日 時 毎週火・水・木・金曜日 ※祝日と12月29日(木)から令和5年1月3日(火)まではお休みします。
予約制 午前9時20分～11時20分(親子で12人程度)
午後1時～3時(親子で12人程度)
詳細につきましては、美和つどいの広場にお問い合わせください。

行事〔 〕内は、各行事の対象者

●**お話し会[乳幼児をもつ親子]**

12月8日(木) 午前9時45分～(15分程度)

●**ふれあい広場[乳幼児をもつ親子]**

12月13日(火)
午前9時20分～10時10分 午前10時30分～11時20分

要申込 12月1日(木)午前9時から電話にて予約を受け付けます。

●**にこにこベビーデー[満1歳までのお子さん優先の日]**

12月22日(木)
午後1時～1時50分 午後2時10分～3時

要申込 12月6日(火)午前9時から電話にて予約を受け付けます。

問合せ 美和つどいの広場 ☎442・3515

TO³クラブ(市内在住の満1歳以上、未就園の親子) **登録制**

12月2日(金) 聖徳保育園 12月7日(水) 篠田保育園
12月8日(木) 五条保育園 12月9日(金) 正則保育園
12月14日(水) 大花保育園

問合せ 子育て支援課 ☎444・3173



児童館にあつまれ

開館時間 午前9時～午後5時
休館日 日曜日・祝日



児童館の利用について

児童館は、市内在住の児童やその保護者が自由に利用でき、児童に健全な遊びを提供し、その心身の健康を増進することを目的とした児童福祉施設です。皆が集まる場所のため、他人への迷惑や危険な行為などはしないようにし、安全で安心な場所として過ごしていただけるようご協力をお願いします。

※()内は、各行事の対象者

七宝児童館

☎442・2550



ハロウィン飾り作り

●ちびっこあつまれ(0歳～未就学児親子)
「工作(クリスマス飾り)」
12月1日(木) 午前10時30分
※「工作のみ」満1歳～未就学児親子対象
「音楽あそび」と誕生会
12月8日(木) 午前10時30分
(先着15組)
「ちびっこクリスマス会」
12月15日(木) 午前10時30分
(定員20組)

●要申込 12月8日(木)
「クリスマス飾り作り(満4歳～未就学児親子・小学生)」
12月3日(土) 午前10時～午後2時
12月5日(月) 午後3時
(各先着10人)

●要申込 12月17日(土)
「クリスマス遊び」
12月14日(水) 午前10時30分
12月17日(土) 午前10時
(定員80人)

●要申込 12月5日(月)
「チャレンジDay(小学生)」
毎週木曜日 午後3時30分
「ぶつこく。読み聞かせ(乳幼児親子)」
12月12日(月) 午前10時30分
「ぬりえをしよう(満3歳～未就学児親子・小学生)」
行事のない日にてできます。

美和児童館

☎443・5454



ハロウィンパーティー

●ちびっこあつまれ(0歳～未就学児親子)
「たのしくリズム」(音楽)
12月8日(木) 午前10時30分
(先着15組)
「つくってあそび☆」(工作)
12月15日(木) 午前10時30分
(定員15組)

●要申込 12月8日(木)
「クリスマス飾りを作ろう(満3歳～未就学児親子・小学生)」
12月10日(土) 午前10時
12月12日(月) 午後4時
(各定員18人)

●要申込 11月26日(土)
「コアラ教室(2歳児親子)登録制」
「クリスマス会」
12月20日(火) 午前10時30分
12月22日(木) 午前10時30分
(定員20組)

●要申込 12月10日(土)
「将棋の日(満4歳～未就学児親子・小学生)」
12月24日(土) 午前10時～(定員60人)

●要申込 12月22日(木)
「正月遊びをしよう(小学生)」
令和5年1月5日(木) 午後2時
令和5年1月7日(土) 午前10時
(各定員15人)

甚目寺中央児童館

☎442・8036



ちびっこまつり

●ちびっこあつまれ(0歳～未就学児親子)
「音楽あそび」と誕生会
12月1日(木) 午前10時30分
(先着15組)
「ちびっこクリスマス会」
12月8日(木) 午前10時30分
(先着20組)
「工作あそび」
12月15日(木) 午前10時30分
(先着15組)

●要申込 12月6日(火)
「楽しいクリスマス」
12月6日(火) 午前10時30分
「みんなで一緒にかざろう(小学生)」
12月6日(火) 午後3時30分
令和5年1月5日(木) 午後3時30分
(各先着16人)

●要申込 12月9日(金)
「クリスマス飾りを作ろう(小学生)」
12月14日(水) 15日(木) 午後3時30分
(各先着16人)

●要申込 12月9日(金) 午後3時30分
「おはなしきこっよ(0歳～未就学児親子・小学生)」
12月26日(月) 午後3時30分
(定員30人)

甚目寺南児童館

☎443・1753



児童館祭り

●ちびっこあつまれ(0歳～未就学児親子)
「音楽あそび」と誕生会
12月5日(月) 午前10時30分
(先着15組)
「工作あそび」
12月12日(月) 午前10時30分
(先着10組)
「ちびっこクリスマス会」
12月19日(月) 午前10時30分
(先着15組)

●要申込 12月3日(土)
「お正月飾りを作ろう(小学生)」
12月5日(月) 午後3時30分
「コアラ教室(2歳児親子)登録制」
「クリスマス会」
12月16日(金) 午前10時30分
12月17日(土) 午前10時
(先着40人)

●要申込 12月3日(土) 午前9時
「クリスマス会(小学生)」
12月16日(金) 午後3時45分
12月17日(土) 午前10時
(先着40人)

甚目寺北児童館

☎445・1367



ハロウィンスタンプラリー

●ちびっこあつまれ(0歳～未就学児親子)
「音楽あそび」

12月6日(火) 午前10時30分～

「ちびっこクリスマス会」

12月13日(火) 午前10時30分～

「運動あそび」

12月20日(火) 午前10時30分～

(各先着15組)

●コアラ教室(2歳児親子)【登録制】

「クリスマスを楽しもう」

12月15日(木) 午前10時30分～

●クリスマス会(満3歳～未就学児親子・小学生)

12月17日(土) 午前10時30分～

(先着30人)

●要申込 12月3日(土)～

●お正月飾り作り(小学生)

12月19日(月) 午後3時45分～

(先着12人)

●要申込 12月5日(月)～

●みんなで飾ろう(小学生)

12月26日(月) 午後2時～

●お正月遊びをしよう(小学生)

令和5年1月7日(土) 午前10時30分～

(先着12人)

●要申込 12月24日(土)～

甚目寺西児童館

☎442・0083



ハロウィンの飾りをつくろう

●ちびっこあつまれ(0歳～未就学児親子)
「運動あそび」

12月7日(水) 午前10時30分～

(先着15組)

「クリスマス会」

12月14日(水) 午前10時30分～

(先着20組)

「工作あそび」と誕生会

12月21日(水) 午前10時30分～

(先着15組)

●おはなしなあに(0歳～未就学児親子・小学生)

12月7日(水) 午後3時30分～

●コアラ教室(2歳児親子)【登録制】

「クリスマス会」

12月12日(月) 午前10時30分～

●クリスマス飾りを作ろう(小学生)

12月12日(月) 午後3時30分～

(先着15人)

●材料がなくなり次第終了

●クリスマス会(満2歳～未就学児親子・小学生)

12月17日(土) 午前10時～

(満2歳～未就学児親子20人、小学生10人)

●要申込 12月1日(木) 午後3時30分～

●ふれあい工作「ぬりえをしよう」(小学生・お年寄り)

12月24日(土) 午後2時～

(定員35人)

「男性料理教室」のお知らせ

～食生活改善推進員さんと料理を作りませんか?～

おうちで簡単に作れるレシピです。

料理作りをみんなで楽しみましょう!ぜひ参加してくださいね!



日時	令和5年1月16日(月) 午前10時～正午
場所	七宝保健センター
対象者	18歳以上の男性
定員	12人(先着順)
内容	生サケの北海道焼、小松菜としらたきのからし和え、きのこのスープを作ります。 ※仕入れ状況により材料が変更になる場合があります。
費用	1人 500円
持ち物	筆記用具、エプロン、ふきん、三角巾(無い場合は手ぬぐいでも可)、マスク
申込	12月12日(月)から令和5年1月6日(金)まで 七宝保健センターの窓口または電話でお申し込みください。
問合せ先	七宝保健センター ☎441・5665 FAX449・1037

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教室内容の変更または中止になる場合があります。

子宮頸がん予防接種(HPVワクチン)のお知らせ

平成25年以降、接種を積極的にお勧めすることを差し控えていましたが、HPVワクチンの有効性が副反応のリスクを上回ると認められ、令和4年4月から、接種勧奨をしています。

対象者にあたる方は、厚生労働省ウェブサイトをご参照いただき、この機会に接種をご検討ください。

■接種対象者

- ①小学6年生～高校1年生相当の女子(平成18年4月2日～平成23年4月1日生)
- ②平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女性で、過去にHPVワクチンの接種を合計3回受けていない方

■接種期間

- ①16歳となる日の属する年度の末日まで
※平成18年4月2日～平成20年4月1日生まれの方は、令和7年3月31日まで接種可能
- ②令和4年4月1日から令和7年3月31日まで

■接種方法

あま市、津島市、愛西市、弥富市、大治町、蟹江町、飛島村の指定医療機関に予約のうえ3回接種してください。指定医療機関以外で接種を希望される方は、事前にお問い合わせください。



問合せ 健康推進課 ☎443・0005 FAX443・5461

＼まだ間に合います！／ あま健康マイレージにチャレンジ

健康づくりを応援するため「あま健康マイレージ」事業を今年も行っています。健康づくりに取り組み、ポイントを貯めて、健康とお得な景品をゲットしましょう。健康マイレージチャレンジシートは、以下の受付窓口に設置してあります。

昨年、チャレンジした方は「優待カードまいか」の有効期限が1年となりますので、再度取得するために、ポイントを貯めましょう。

- 期 間** 12月20日(火)まで
- 受付窓口** 甚目寺・七宝・美和保健センター、甚目寺・七宝・美和公民館、甚目寺・七宝総合体育館、七宝焼アートヴィレッジ、市民活動センター、人権ふれあいセンター
- 対 象** 市内在住、在勤、在学の方

問合せ 健康推進課 ☎443・0005 FAX443・5461



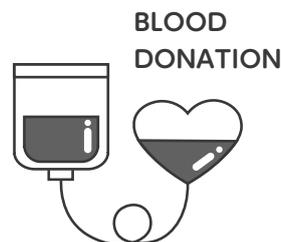
献血にご協力ください

美和保健センター及び甚目寺庁舎にて献血を実施します。

献血は命を救う身近なボランティアです。皆様のご協力をお願いします。

- 日にち** 12月5日(月)
- 時間及び場所** 午前9時30分～正午 美和保健センター
午後2時15分～4時30分 甚目寺庁舎

問合せ 健康推進課 ☎443・0005 FAX443・5461



あま市民病院だより

医師担当表

令和4年12月

区分		月	火	水	木	金	
内科	午前	A1	いわた 岩田(正)	やまだ 山田(恵)	くまざき 熊崎(滋)	はまはた 濃畑	たちかわ 立川(聖)
		A2	くまざき 熊崎(由)(総合)	たちかわ 立川(聖)(総合)	うめや 梅屋(総合)	くまざき 熊崎(滋)(総合)	うめや 梅屋(総合)
		A3	—	—	—	—	—
		A4	こうのう 高納(呼吸器外来)	こばやし 小林(糖尿病外来)	おかだ 岡田	くまざき 熊崎(由)	—
		A5	あんどう 安藤	—	—	たかはら 高原(循環器外来)	—
	午後	A2	いわた 岩田(正) (消化器外来) 午後2時～4時	こんどう 近藤(千)(腎臓内科) 第2・4週 午後1時30分～4時	いわた 岩田(正) (消化器外来) 午後2時～4時	さかい 酒井 (呼吸器内科) 午後1時30分～2時30分	いわた 岩田(正) (消化器外来) 午後2時～4時
A3	—	くまざき 熊崎(由) (糖尿病外来) 第2・3・4週 午後1～2時	—	—	—	—	
消化器内視鏡センター		やまぐち 山口(純)	いわた 岩田(正)	いわた 岩田(正)	いわた 岩田(正)	いわた 岩田(正)	
整形外科	午前	B1	あらかわ 荒川	あらかわ 荒川	あらかわ 荒川	さっさ 佐々	おがわ 小川
		B2	おがわ 小川	—	—	—	—
	午後	B1	—	もり 森 午後2時～4時	もり 森 午後2時～4時	—	—
脳神経外科	午前	B3	たにがわ 谷川	おか 岡	たにがわ 谷川	さかた 坂田	うちだ 内田 第1・3・5週 おがわ 小川 第2・4週
眼科	午前	C1	うすい 白井	うすい 白井	かち 加地	かち 加地	かち 加地
婦人科	午前	C2	ふじもと 藤本	ふじもと 藤本	ふじもと 藤本	ふじもと 藤本	ふじもと 藤本
外科	午前	D1	あんどう 安藤(乳腺外来)	あかも 赤毛	あかも 赤毛	あかも 赤毛	もりた 森田(乳腺外来)
		D2	—	—	—	—	—
泌尿器科	午前	D3	ふるさわ 古澤	ふるさわ 古澤	ひらばやし 平林	ふるさわ 古澤	ひらばやし 平林
耳鼻咽喉科	午前	D5	—	いわた 岩田(洋)	いわた 岩田(洋)	なかむら 中村	いわた 岩田(洋)
	午後	D5	ひらやま 平山 第4週休診	こんどう 近藤(泰)	—	なかむら 中村	—
小児科	午前	E1	ふくと 福田	にしお 西尾	つむら 津村	なりた 成田	はやかわ 早川
	午後	E2	きくち 菊池 (慢性疾患外来) 午後2時～4時	ふくみ 福見(循環器外来) 第2週 午後3時～4時30分	きくち 菊池 (慢性疾患外来) 午後2時～4時	—	—

※変更になる場合があります。詳しくはウェブサイトにてご確認ください。

年末年始の診察案内

12月29日(木)から令和5年1月3日(火)までは休診です。救急患者の方は対応します。
事前にお電話にてご確認ください。



あま市民病院

～市民と連携機関に信頼され、健康と安心を提供する病院～

〒490-1111 あま市甚目寺畦田1番地
問合時間:午前8時30分～午後5時
(土・日曜、祝日を除く)

☎ 444-0050 FAX 444-0064

<https://www.amahosp.jp/>



高齢者保健事業(65歳以上の方が対象です)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市の保健事業に参加される場合は、以下のことについてご協力をお願いします。
 ・ご自宅で体温を測定してきてください。・いつもと体調が違うと感じたら、無理はせず参加を控えてください。・マスクの着用にご協力ください。

事業名	会場	日時	内容・その他
健康相談	七宝老人福祉センター	26日(月) 午前10時~11時	血圧測定・健康に関する相談
	美和総合福祉センター すみれの里	12日(月) 午前9時30分~10時30分	
	新居屋憩の家	22日(木) 午後1時30分~2時30分	
はつらつクラブ 運動強度:★	甚目寺保健センター	5日(月)	健康チェック、軽い体操、レクリエーション、栄養・口腔の話等
	坂牧コミュニティ防災センター	9日(金)	
	美和保健センター	7日(水)	
	七宝保健センター	8日(木)	
	上菅津コミュニティ防災センター	12日(月)	
	篠田防災コミュニティセンター	15日(木)	
ワクワクからだ教室 運動強度:★★	甚目寺保健センター	2日(金)	体ほぐし、体操等を動かすことを中心とした教室です。
	七宝保健センター	16日(金)	
	美和保健センター	23日(金)	

※「はつらつクラブ」か「ワクワクからだ教室」のどちらか一方のみの参加となります。ご自分の体に合った教室にご参加ください。

成人保健事業

事業名	会場	日時	内容・その他
いきいき体操 【予約不要】	七宝保健センター	火・木・金 (祝日は除く)	午後4時~4時30分 DVDによる健康増進・体力向上のためのエアロビクス、あま体操
健康相談 歯科相談 栄養相談 こころの相談室 要申込	甚目寺・七宝・美和保健センター	随時	日程の調整をさせていただきます 保健師による個別相談 歯科衛生士による個別相談 管理栄養士による個別相談 公認心理師による個別相談

事業名	集合場所	日時	内容・その他
ウォーキングあま	美和保健センター	13日(火) 午前9時30分~11時30分	蜂須賀コース 市内在住・在勤の方(申込受付は当日です)

事業名	電話番号	内容・その他
あま安心ダイヤル	0120・201・072	医師・看護師・保健師などによる健康についての電話相談(24時間受付・年中無休・通話料無料)

母子保健事業

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市の保健事業に参加される場合は、以下のことについてご協力をお願いします。
 ・ご自宅で体温を測定してきてください。・いつもと体調が違うと感じたら、無理はせず参加を控えてください。・マスクの着用にご協力ください。

下記の事業は予約制です。

事業名	会場	日にち	受付時間	対象者	内容・その他
マタニティ教室 一般編	甚目寺保健センター	26日(月)	午前9時10分~9時25分 または 午前10時45分~10時55分	妊婦及び配偶者 または パートナー	講話、沐浴、交流会 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、妊婦体験は中止し、時間を短縮して実施します。 ※2部制で実施しており、定員は各7組とします。
マタニティ教室 歯科健診	美和保健センター	22日(木)	午前9時10分~9時25分		歯科診察・相談、歯科医師による講話 ※妊娠中期(16~27週頃)までに受診されることをお勧めします。
子育て相談・ 母乳相談	七宝保健センター	7日(水)	午前9時30分~10時15分	乳幼児をもつ希望者	身体計測・個別相談(保健師、助産師、管理栄養士、歯科衛生士) ★母乳相談は定員があります。 ※甚目寺保健センターの歯科相談は火曜日のみです。 ※母乳相談ができるのは、一人月1回です。 ※身体計測時バスタオルを使用しますので、ご持参ください。
	美和保健センター	9日(金)			
	甚目寺保健センター	19日(月) 20日(火)			
離乳食教室 (メール申込)	コミュニティプラザ菅津	2日(金)	午前9時45分~10時	4~6か月児	離乳初期・中期頃の離乳食の話、交流会 【予約方法】メール申込 ①件名に「〇月〇日参加申し込み」を記入 ②本文に「お名前・電話番号・託児利用のお子さんのお名前と月齢(受講日当日の)」を記入し、 irinryusyoku@mama-plus.com までメール送信してください。
もぐもぐ 歯っぴい教室	七宝保健センター	21日(水)	午前9時45分~10時	7~9か月児	むし歯予防の話・歯の手入れの方法、9か月以降の離乳食の話、親子遊び ※定員15人(定員になり次第、締め切ります)

【その他】

- 母子健康手帳の交付…各保健センターにて随時行っています。妊娠届出書・個人番号(マイナンバー)が分かる書類をお持ちください。
- 乳幼児健診(3~4か月・1歳6か月・2歳児歯科・3歳)…健診日の2週間前を目途に対象の方に案内を送ります。対象・実施日については市公式ウェブサイトをご確認ください。

【申込・問合せ】

甚目寺保健センター ☎443・0005 FAX443・5461

予防接種事業

子どもの予防接種は遅らせずに、予定通り受けましょう。

【個別接種】あま市、津島市、愛西市、弥富市、海部郡内の指定医療機関にて接種してください。

ワクチンの種類	持ち物
ロタ、B型肝炎、Hib(ヒブ)、小児の肺炎球菌、4種混合、BCG、麻しん及び風しん(MRワクチン)、水痘(水ぼうそう)、日本脳炎、2種混合、ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん)、不活化ポリオ、3種混合	母子健康手帳、予防接種予診票、子ども医療費受給者証等

- ・接種回数・間隔等詳しくは「あま市母子保健事業・予防接種年間予定表」をご覧ください。
- ・指定医療機関へ必ず接種前に予約をしてください。
- ・指定医療機関で接種できない方は、指定医療機関以外で接種できる場合があります。詳しくは保健センターにお問い合わせください。

愛知県広域予防接種事業について

疾病や里帰りなどの事情で区域外の医療機関にかかっている場合、愛知県内の広域予防接種協力医療機関で接種することができます。

事前に手続きが必要ですので、詳細はお問い合わせください。

問合先 七宝保健センター ☎441・5665 美和保健センター ☎443・3838 甚目寺保健センター ☎443・0005

対象地区について

各種事業については、原則お住まいの地区保健センターの利用をお願いします。

七宝保健センター ☎441・5665	美和保健センター ☎443・3838	甚目寺保健センター ☎443・0005
沖之島・遠島・安松・秋竹・桂・下田・川部・伊福・下之森・徳実・鷹居・鯉橋	二ツ寺・東溝口・花正・花長・木折・富塚・古道・金岩・木田・森山・中橋・丹波・蜂須賀・篠田・北苅・小橋方・乙之子	甚目寺・本郷・坂牧・下萱津・中萱津・上萱津・栄・西今宿・森・方領・石作・小路・新居屋

なごみ食会

令和5年1月のなごみ食会の開催日程は次のとおりです。

時 令和5年1月6日(金) 13:20~27日(金) 午前11時30分~午後1時

所 甚目寺総合福祉会館

対 65歳以上のひとり暮らしの方

定 10人(応募者多数の場合は抽選で決定し、当選者には郵送で連絡

します)

¥ 100円

申 参加希望者は、希望日の1か月前から2週間前までにあま市社会福祉協議会本所(甚目寺総合福祉会館)窓口、または電話でお申し込みください。

問 あま市社会福祉協議会本所(甚目寺総合福祉会館内)

☎443・4291

歯の健康講座 「大人世代の歯ぐきケア」



ハミガキ剤は歯とお口の清掃効果を高めるためのものです。「効率よく歯垢(プラーク)を除去する」「歯垢を付着しにくくする」「着色汚れ(ステイン)を取り除き、本来の歯の色を保つ」「歯質を強化してむし歯を予防する」「口臭の除去予防」など、効果はさまざまです。

現在、国内で市販されているものは法律上「化粧品」または「医薬部外品」です。そして全商品の約90%は「医薬部外品」に分類されます。つまり、ハミガキ剤の大半は、薬用成分による効能効果が認められているのです。

だからこそハミガキ剤は、歯とお口の状態や目的などにより、自分に合ったものを選ぶことが大切です。特に歯周病罹患者が増え始める30~40代は、ハミガキ剤を見直す時期と言えます。歯周病を予防するために、歯ぐきの血行促進

や引き締め、歯ぐき細胞の活性化や殺菌などに役立つ薬用成分に注目してみましょ。

歯周病は、歯ぐきと歯周組織に炎症が起きる細菌感染症です。痛みなどの自覚症状がないまま進行してしまい、最悪の場合には歯を失うこともある怖い病気です。また、歯ぐきに炎症が起きた状態では、歯ぐきの主成分である「コラーゲン」の分解が促されてしまいます。

歯周病の予防には、歯とお口の状態に合ったケア用品を使つての、適切なケア習慣が不可欠です。日々のブラッシングで、歯と歯ぐきのすき間に付着した歯垢をしっかりと取り除きましょう。

(海部歯科医師会)



～あま市健康づくり計画～

『第2次あま市健康づくり計画』の中間評価におけるアンケートの結果、20～29歳の女性の朝食欠食率が43.3%と平成27年度の18.6%と比べて大幅に増加しています。朝食を食べない理由として「時間がない」「食べない習慣」「食欲がない」「面倒である」が多く挙げられました。朝食を食べるメリットは、イライラしにくくなる、集中力が続きやすくなる、太りにくくなる、体内リズムを整える、便秘の解消等があります。

朝食におすすめなレシピを紹介します。



あま市食生活改善推進員「しょっかいさん」レシピ!

クワツクムツシュ(4人分)

＼休日のおしゃれな朝食レシピです♪/

<材料>

10枚切り食パン……………8枚	薄力粉……………60g
牛乳……………400ml	玉ねぎ……………1/2個
コーン缶……………小1缶	ハム……………2枚
ナツメグ……………ひとつまみ	バター……………60g
とろけるチーズ……………100g	トマト……………1/2個
ツナ缶……………小1缶	塩こしょう……………適宜



<作り方>

- ① 玉ねぎ、トマトは薄くスライスする。
- ② 鍋にバターを溶かし玉ねぎを炒め、薄力粉を加えて炒める。
牛乳を少しずつ加えて混ぜ、塩こしょう、ナツメグで味をつける。
- ③ ②のソースを2つに分け、1つの方にツナ缶とコーン缶を加えて混ぜる。
- ④ ③のソースをパンに塗りその上にハムとトマトをのせ、もう1枚のパンをのせる。
- ⑤ パンの上に②のソースを塗りチーズをかけて、ツナとコーンをのせて210℃のオーブンで10分ほど焼く。
- ⑥ 食べやすい大きさに切り、器に盛る。

野菜たっぷりトマトスープ(4人分)

＼短時間で作れるレシピです♪/

<材料>

ベーコン……………40g	サラダ油……………大さじ1
しめじ……………40g	トマトジュース……………600ml
にんじん……………80g	大根……………40g
コンソメ(固形)……………キューブ1個	玉ねぎ……………1個
キャベツ……………100g	塩こしょう……………適宜
水……………100ml	



<作り方>

- ① キャベツはざく切りにし、その他の野菜は0.5～1cmのさいの目に切る。ベーコンは5mm幅に切る。
- ② 鍋にサラダ油、ベーコンを入れて炒め、野菜を入れてさらに炒める。
- ③ ②に水とトマトジュースを入れて煮る。
- ④ 野菜に火が通ったらコンソメを入れ、さらに5分ほど煮て、塩こしょうで味を整える。

問合先 健康推進課 ☎443・0005 FAX443・5461

⑫ 月の平日夜間・休日診療

平日夜間診療・休日診療のお問い合わせは、下記までお尋ねください。

海部東部消防署
☎ 442・0119

救急医療情報センター
☎ 263・1133

海部地区急病診療所
☎ 0567・25・5210

⑫ 月の休日診療＜外科＞

診療時間 午前9時～正午・午後1時～5時

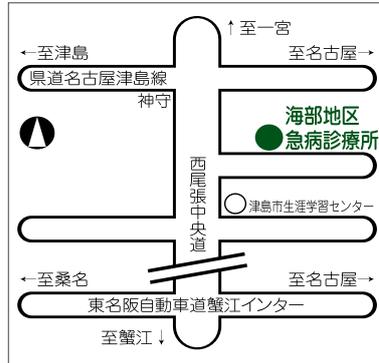
※午後5時以降は、消防署へお尋ねください。外科専門外の患者さんはお断りする場合があります。

日	病院名	電話	場所
4(日)	奥村クリニック	0567・22・2600	津島市
11(日)	脳神経外科のぞみクリニック	443・5533	あま市
18(日)	もりや整形外科	445・3711	あま市

日	病院名	電話	場所
25(日)	奥村整形外科リウマチ科クリニック	445・5667	大治町
30(金)	服部整形外科皮膚科	0567・65・1200	弥富市
31(土)	つつみ整形外科クリニック	0567・97・0223	蟹江町

海部地区急病診療所 津島市我原町字郷西37番地
☎0567・25・5210
ウェブサイト(<http://amaq.sakura.ne.jp>)

診療科目	診療日	受付時間
内科・小児科	日曜日・祝日 年末年始(12月30日～1月3日)	午前9時～11時30分 午後1時～4時30分
	土曜日	当面の間、休診
	上記以外の月曜日から金曜日	当面の間、休診
歯科	日曜日・祝日 年末年始(12月30日～1月3日)	午前9時～11時30分 午後2時～4時30分



くすり安心電話

- 内容 くすり、医療用品等に關する緊急の相談、質問、問合せ
- 電話番号 090・2136・3858
- 対応時間 午後9時～午前0時

・海部津島薬剤師会の会員が、夜間のお薬のご相談にのっています。
・夜間(午後9時から午前0時まで)お薬のことでご心配なことがありましたら、お気軽にお電話ください。

今月の相談案内 ～いろいろな相談をお受けします～

相談名	日時	場所	問合せ先
女性相談	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	甚目寺庁舎 子育て支援課	子育て支援課 ☎444・3173 ※電話予約も受け付けます。
母子家庭等相談・母子家庭等就業相談			
教育相談(要予約)	月～金曜日(祝日を除く) 午後1時30分～4時30分	市内小中学校および教育相談センター(甚目寺会館1階)	教育相談センター ☎443・1400 FAX443・9779 ※予約受付時間(月～金) 午前9時～午後3時30分
心理支援相談(要予約)	毎週水・木曜日(祝日を除く) 午前9時～午後3時	教育相談センター	
行政相談	20日(火)午前9時30分～11時30分	七宝総合福祉センター	総務課 ☎444・1711 FAX441・8330
心配ごと相談(予約不要)	1日(木)午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	美和総合福祉センターすみれの里	あま市社会福祉協議会本所(甚目寺総合福祉会館内) ☎443・4291 ※予約受付 2週間前～(2週間前が休業日の場合は翌営業日) ※予約受付時間 午前8時30分～午後5時 ※司法書士による相続・登記相談は3営業日前までの予約が必要です。
	8日(木)午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	甚目寺総合福祉会館	
	15日(木)午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	七宝老人福祉センター	
法律相談(要予約) ※1 担当:弁護士	1日(木)・15日(木)午前10時～正午	甚目寺総合福祉会館	
	8日(木)午前10時～正午	美和総合福祉センターすみれの里	
	22日(木)午前10時～正午	七宝老人福祉センター	
司法書士による相続・登記相談(登記手続き上の相談に限る:要予約)	22日(木)午前10時～正午	美和総合福祉センターすみれの里	
障がい児者相談 ※2	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分(事前にお問い合わせください)	美和総合福祉センターすみれの里	あま市社会福祉協議会美和支所 障害相談支援事業所 ☎446・0612 FAX443・3844
身体障がい者・知的障がい者相談員による相談会 ※2	13日(火)午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	甚目寺庁舎 相談室	社会福祉課 ☎444・3135 FAX443・3555
あま市人権相談所	16日(金)午前9時30分～正午	美和総合福祉センターすみれの里	人権推進課 ☎444・0398 FAX441・8330
子ども・若者相談窓口(要予約)	毎週火・金曜日(祝日を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時	甚目寺公民館 相談室	甚目寺公民館 ☎444・1621 FAX443・9778 ※予約受付時間(火～日) 午前9時～午後5時
巡回労働相談(要予約) ※3	8日(木)午後1時～4時	本庁舎 相談室	商工観光課 ☎441・7118 FAX441・8387
若年者就職相談(要予約) ※4	15日(木)午後1時～5時		
消費生活巡回相談(要予約) ※5	2・9・16・23日(金)午前9時30分～正午		海部地域消費生活センター ☎0567・23・0150
生活安全相談(要予約) ※5	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時	本庁舎	安全安心課 ☎444・0862 FAX441・8330
不動産相談(予約不要)	14日(水)午後1時～4時	甚目寺庁舎 相談室	企画政策課 ☎444・1712 FAX444・0982

※1 法律相談については、相談を円滑に行うため、予約時に相談内容をお伺いします。なお、多くの方に利用していただくため、同一内容や継続しての相談はお断りします。
 ※2 FAXによる問い合わせも受け付けています。(障がい児相談:FAX443・3844、身体障がい者・知的障がい者相談員による相談会:FAX443・3555)
 ※3 巡回労働相談については、相談日の前日(開庁日)正午までの予約が必要です。
 ※4 事前予約が必要です。(当日の状況により利用できる場合があります。相談時間は1人50分以内です)
 ※5 事前予約が必要です。(当日の状況により利用できる場合があります)

12月 一般家庭ごみ収集日程

●可燃ごみ ※12月30日(金)まで収集を行います。令和5年は1月5日(木)から収集を行います。

お住まいの場所	収集日	搬出時間
名鉄津島線の線路の北側	毎週 月・木曜日	午前8時30分まで
名鉄津島線の線路の南側	毎週 火・金曜日	

●プラスチックごみ ※令和5年は1月4日(水)から収集を行います。

お住まいの場所	収集日	搬出時間
市内全域	毎週 水曜日(7・14・21・28日)	午前8時30分まで

●不燃ごみ ※不燃ごみの収集は、毎月1回です。

お住まいの場所	収集日	搬出時間
名鉄津島線の線路の北側	毎月 第2土曜日(10日)	午前8時30分まで
名鉄津島線の線路の南側	毎月 第3土曜日(17日)	

●資源ごみ

お住まいの場所	収集日	搬出時間
七宝地区	毎月 第2水曜日(14日)	午前9時まで
美和地区	毎月 第3水曜日(21日)	
甚目寺地区	毎月 第4水曜日(28日)	

●粗大ごみ ※12月25日(日)から令和5年1月5日(木)までは、受付・収集ともにお休みです。
※年末は粗大ごみの受付が大変込み合うため、早めに申込みいただきますようお願いいたします。
年末に申込みされた場合、1月以降の収集になる場合があります。

申込先		受付時間	
電話予約	粗大ごみ受付センター ☎444・0303	月～金	午前9時～午後7時
		土・日・祝	午前9時～午後5時
インターネット予約	市公式ウェブサイトのトップページ上の「粗大ごみ受付センター」アイコンをクリックして手続き。	随時。申込完了画面に受付番号が表示されますので、メモなどで控えてください。その後、電話予約受付時間内に予約完了メールが届き、収集日をお知らせし、受付となります。	

●ごみの出し方について ※可燃ごみ、プラスチックごみ、不燃ごみは必ず市指定ごみ袋に入れて出してください。また粗大ごみは上記の予約と粗大ごみシールに必要事項を記入のうえ、貼り付けて出してください。
※あま市指定ごみ袋等販売店により、全品(各種袋・シール)を取り扱っていない場合があります。

可燃ごみ (白色半透明の袋)	一般的な廃プラスチックごみ、少しでも汚れているプラスチック製容器包装類はすべて「可燃ごみ」で出してください。
プラスチックごみ (ブルー半透明の袋)	「プラマーク」入りで、全く汚れていないプラスチック製容器包装だけ「プラスチックごみ」で出してください。
不燃ごみ (ピンク半透明の袋)	袋に入る廃小型家電(乾電池類は資源ごみ)、ガラス製品、陶磁器類、金属類及びそれを含むごみです。 汚れたプラスチック、ビニール、合成樹脂製品は「可燃ごみ」で出してください。 ※不燃ごみにスプレー缶やカセットボンベなどの資源ごみや、消火器、ガスボンベ、コンクリート塊、バッテリーなどの市で収集できない処理困難物が混在していることがあります。ごみ収集車や清掃工場の火災や故障の原因になる恐れがあり、大変危険ですので、絶対に不燃ごみで出さず、決められたルールに従って処分してください。
資源ごみ (ビン類、カン類、ペットボトル類、紙・布類、スプレー缶・ガス缶、乾電池類、ライター類)	○「ビン」は従来どおり、無色透明、茶色、その他の色に分別してください。 ※ふたは外してください。 ※化粧品の空きビンも出せます。 ※出せるのは、元々中身入りで販売されたガラスビンのみです。それ以外の一般的なガラス製品や陶磁器、乳白色ガラス等は出せません。これらはすべて不燃ごみで出してください。 ○「カン」はアルミ、スチールに分別する必要はありません。 ○「ペットボトル」は、ふたを外して出してください。 ※ラベルをめくる必要はありません。 ○「ビン、カン、ペットボトル」は、いずれも、中身を空にしてそのまま出してください。 ○紙類はひもで十文字に縛ってください。細小の雑がみは紙袋に入れて出してください。ファイルにとじてある場合は、中の紙類のみ出してください。布類はポリ袋(色は自由)に入れて出してください。布団、枕、座布団などのわた製品やじゅうたん、カーペットは、可燃ごみか、粗大ごみで出してください。 ○「スプレー缶・ガス缶、ライター類」は、完全に使い切ってから出してください。 ※穴を開ける必要はありません。 ●ごみステーションに設置されるそれぞれの分別回収かご等へ出してください。

●その他

- ・「リサイクルステーション」は、甚目寺庁舎駐車場で、毎日午前9時から午後5時まで(土・日曜・祝日含む。ただし、12月31日(土)から令和5年1月3日(火)までは除く)開設しています。
- ・ごみの分別と出し方のルールの詳細については「令和4年度 あま市のごみの分別と出し方のルール」冊子(窓口配布、市公式ウェブサイト内公開)をご覧ください。

携帯電話・ゲーム機等や蛍光灯等の回収にご協力ください

- ◆携帯電話・デジタルカメラ・ゲーム機等は、「リサイクルステーション」にて回収を行っていますので、ご利用ください。
※あま市指定不燃ごみ袋内に収納できる大きさのものであれば、不燃ごみ袋不要でそのまま出すことができます。
- ◆蛍光灯等のうち、割れていないものは、一般の不燃ごみとして出さず、できるだけ「リサイクルステーション」に出すよう、ご協力をお願いします。

問合せ 環境衛生課 ☎444・3132 FAX443・3555

不動産に関するご相談は、地域密着・地元不動産会社へ
お気軽にご相談ください。

株式会社 あま土地
AmaTochi

売却・買取物件募集中

売却 購入 住み替え
価格査定 有効活用 即金買取

愛知県知事(4)第20793号 あま市七宝町桂城之郷28番地 さかい珈琲 宝くじとたり

☎052-441-3747

鳳凰殿 美和 朱雀殿

清須市一場福島1244-1
あま市花正七反地40-1
あま市七宝町川部出屋敷73

永遠の墓立ちに真心こめて
葬儀専用ホール

年中無休・24時間体制・駐車場完備

☎0120-09-8128

せしモ友の会
会員募集中

毎月第二土曜日住まいの相談会開催中！
完全予約制！お気軽にお問合せください！

明治24年創業～地域密着工房～
サイトウ建築株式会社

2015年
ショールームOPEN！
インスタグラムで
施工事例UPしてます！

052-444-0269
http://saitoukenchiku.com/
あま市基目寺薬丸56番地

弁護士法人 心 電話・TV電話相談対応

相続・遺言・交通事故・後遺障害・防災・障害年金
過払い金・借金・企業法務・労務・刑事事件等

相談料0円 夜間・土日祝相談可 (競争的)

名古屋駅2分 松原屋名古屋店内 (栄町駅前5分、栄駅5分)

0120-262-403

名古屋駅前2分 松原屋名古屋店内 (栄町駅前5分、栄駅5分)

グイッツ豊田タウン 太田川駅・津駅・岐阜駅

BROFC

新サッカークラブ設立!!
元女子プロサッカー選手が在籍！
室内練習場あり。雨でも休講なし！
入会月月謝無料！ ボールもプレゼント！

BROフットボールクラブ

〒490-1115
あま市坂牧阿原136

TEL:052-485-9218

LINE

事務所移転しました あま市木田通下36番地

名鉄木田駅南口、美和交番南側の道を東へ徒歩すぐ

山田裕也法律事務所

弁護士 山田裕也 弁護士 山田朝子
愛知県弁護士会所属

借金・相続・離婚・交通事故・労働問題・刑事等
電話、メールフォームからご予約ください

【受付】平日9時～18時

☎052-414-7762

山田裕也法律事務所 検索

あま市新庁舎
令和5年5月 開庁予定

市政とのつながりを大切に
みどりの森と、新庁舎

奥村組
OKUMURA CORPORATION

KAWAMURA
株式会社 河村産業所

健康診断で異常があれば
当院へ!

家族みんなのクリニック

内科 小児科 泌尿器科
訪問診療 オンライン診療

よつ葉ファミリークリニック
YOTSUBA FAMILY CLINIC

☎052-526-6767

住所:あま市新居屋敷111-1

復活

室温38℃・湿度65%

**ケイエルスタジオのホットヨガが
3ヶ月間の期間限定で復活します!!**

12～2月の3ヶ月間限定
毎週水曜日 19:15～20:15 ※1月4日は除く
1回 1,000円 (税込)
※入会金等は一切かかりません。参加費1,000円のみでご参加頂けます。

予約はこちら

大治町西條柳原100 (あま大治スイミングスクール2階)
052-444-9500

財源確保のため有料広告を掲載しています。広告については市が推奨するものではありません。内容に関しては直接広告主へお問い合わせください。

広報あま

発行人/あま市長 編集/あま市役所企画財政部企画政策課
〒490-1292 愛知県あま市木田戌亥18番地1 TEL (052) 444-1001 (代) FAX (052) 441-8330
あま市公式ウェブサイト <https://www.city.ama.aichi.jp> E-mail ama@city.ama.lg.jp
見やすく、読み間違えの少ないフォント「ユニバーサルデザインフォント」を使用しています。

令和4年12月発行

あま市公式ウェブサイト



マチイロ



スマートフォンの
無料アプリ
(マチイロ)で
広報あまが
閲覧できます。

